

國學院大學学術情報リポジトリ「K-RAIN」

ミレニアムを通過した新聞ジェンダー表現の現在：
「新聞紙面にあらわれたジェンダー」第五回調査を
中心に

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 国学院大学法学会 公開日: 2023-02-06 キーワード: 新聞, ジェンダー 作成者: 田中, 和子, 女性と新聞メディア研究会 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00001110

ミレニアムを通過した新聞ジェンダー表現の現在

——「新聞紙面にあらわれたジェンダー」第五回調査を中心に——

田中 和子
女性と新聞メディア研究会

はじめに

- 1 第五回調査はどのように行われたか
 - 2 新聞ジェンダー表現の三類型と分析方法
 - 3 二〇〇六年一〇月の社会状況
- I 女性強調表現の動向
- 1 「女性冠詞」を頻用することによる女性のジェンダーの強調
 - 2 ジェンダーを含み込んだ職業語の使用状況
 - 3 他者との関係で女性があらわされることばの
- 頻用
- 4 女性であることが不必要に強調されるステレオタイプ表現
- II 女性隠し表現の動向
- 5 女性を新聞紙面のおもてから隠蔽する表現
- III ダブルスタンダード表現の動向
- 6 女性と男性の扱いが異なる二重規準表現
- おわりに

はじめに

1 第五回調査はどのように行われたか

女性と新聞メディア研究会は、これまで、新聞記事に使用されている両性を非対等に扱った表現の量的・質的分析や、家庭面の質的分析、男女雇用機会均等法施行前後の求人広告についての量的分析、改正雇用機会均等法後の求人広告を用いた求人各社の女男に対する求人実態の電話調査などを行って、その都度研究成果を報告してきた。⁽¹⁾

中でも新聞記事における意識的・無意識的な固定観念に基づいた表現や性差別表現（以下、「ジェンダー表現」）の調査研究は、一九八五年を皮切りに、九一年、九六年、二〇〇一年とほぼ五年おきに継続的に実施してきた。その量的データの蓄積は本研究の貴重な財産となりつつある。今回の報告は、新聞ジェンダー表現の調査分析を始めておよそ二〇年を経過した二〇〇六年一〇月に実施した、第五回調査のデータをもとにしている。

2 新聞ジェンダー表現の三類型と分析方法

これまで、新聞におけるジェンダー表現については、次の①～③で示した「女性強調」「女性隠し」「ダブルスタンダード表現」という三つの基本的類型を析出して分析軸をつくり、「定点観測」を行ってきた。今回も基本的に

その方法を踏襲するわけだが、三つの基本類型は、さらに、アルファベットで示した具体的表現方法に分類される。

- ① 「女性強調」……女性としての存在や役割をもつばら強調し、女性であることを突出させて注目させる。
 - a 報道される女性の職業や肩書きの上に、当事者が女性であることを明示する「女性冠詞」をつける。
 - b 職業や家族との関連で、女性の役割を強調する。
 - c 女性に関するステレオタイプな表現によって、ことさらに女性であることを強調する。
- ② 「女性隠し」……女性の存在を紙面の背後に退かせ、女性の姿をみえなくさせる。
 - a 世帯や家族をもつばら男性が代表する。
 - b 男性に付随ないしは従属させられた表現によって、女性の存在が隠されてしまう。
- ③ 「ダブルスタンダード表現」……女性を男性とは異なった規準を用いて表現する。
 - a 女性について報道する際、もつばら業績や他位で扱わず、他の基準をすべり込ませる。
 - b 女性と男性とで異なる敬称を使用する。
 - c 女性は名のみ、男性は姓または姓名で表現する。

この分析軸は八五年の第一回調査から変えておらず、毎回コーダーが手作業でカウントした量的データをもとに、新聞の女男に対する扱いの全体的傾向や各紙にみられる違い等を考察してきた。また、経年変化を追うことにより、新聞紙面上の女男に対する扱いの違いがどのような推移をたどっているかを観察してきたが、これは、日本社会におけるジェンダー観がどのように変わってきているのかの指標ともなりうる。

この分析軸にそって、全国紙三紙朝夕刊の二〇〇六年一〇月前半分、すなわち朝日新聞、毎日新聞、読売新聞の

一〇月一日(日曜日)から一五日(日曜日)までの朝刊および夕刊全紙面(投書、連載小説、マンガ、テレビ・ラジオ面、広告、社告を除く)の全記事の語や文章にみられた当該表現をカウントした。ただし一日、八日、一五日はいずれも日曜日のため夕刊がなく、また九日(月)の夕刊と一〇日(火)の朝刊は新聞休刊日であったため、最終的には三紙各々合計二五の朝・夕刊が分析されることとなった。本論で記事を引用する場合は、朝刊については日付のみを記し、夕刊については日付の下に「夕刊」と入れることにする。

過去四回の量的調査では、調査対象を、今述べたように投書、連載小説、マンガ、テレビ・ラジオ面、広告、社告を除いた全記事としていたが、第五回目の今回は、別途、投書、テレビ・ラジオ面で用いられている語や文を数え上げたほか、ジェンダーの観点から問題を含んでいると思われる広告もチェックした。ただし、本論で用いた数値は、従前の調査結果との比較のため、これまでどおり投書、テレビ・ラジオ面のデータは除外してある。投書、テレビ・ラジオ面のジェンダー表現に関しては、別途論じる予定である。

カウンティングの方法は、複数のコーダーが各紙面上の該当する語や文に蛍光マーカーを引き、先の三つの軸をさらに細分化した分類にそってコーディングしておいた分類コード番号を、日付、面名、掲載ページ、記事タイトルなどの属性とともに、計算ソフト Excel に入力していくやり方を取った。前回調査からとり入れたこの手法により、統計処理が容易になり、また当該記事の検索機能が増すなど、パソコンによる情報処理の恩恵に浴することとなった。

日本 ABC 協会が公査した、二〇〇六年下期(七月〜十二月)における朝刊一号あたりの実販売部数平均は、朝日新聞八〇九万部、毎日新聞三九七万部、読売新聞一〇〇二万部であったが、これは、同期の全国の日あたり新聞総発行部数五二二一萬部の四二%のシェアを占める。新聞離れがいわれている昨今ではあるが、全国紙は今でも

少なくない読者を獲得しているといえよう。毎日新聞社が行った「第60回読書世論調査」によると、〇六年の新聞接触時間は、全体平均で三六分(女性三二分、男性四一分)、読んだ人だけの平均で四五分(女性四一分、男性五〇分)となっている。⁽⁴⁾

なお、従来女性はほぼ機械的に「さん」、男性にはほぼ機械的に「氏」がつけられていた訃報欄における敬称のダブルスタンダード表現に関しては、毎日では前回調査の約一年半前の一九九九年一月から、朝日では前回調査の半年後の二〇〇二年四月から改められ、女男どちらも「さん」づけされるようになっていた。ひとり読売のみ、今回の調査時点においても、女性が「さん」、男性が「氏」の使い分けが行われていた。

3 二〇〇六年一〇月の社会状況

前回調査時は二〇〇一年米国同時多発テロ、すなわち9・11後の報道のまっただ中で、また、日本の政治は、小泉純一郎首相の独壇場であった。小泉首相は、二〇〇四年二月自衛隊をイラクに派遣し、構造改革の名のもとに規制緩和等のネオリベラリズム政策を推進し、靖国神社参拝を行い、郵政民営化に反対する与党議員を衆議院議員選挙で公認せず、「刺客」を放ち、衆議院議員選挙で大勝して郵政民営化を成し遂げた。そして彼は、二〇〇六年九月、自らの政権下の官房副長官として、朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)の拉致問題で頭角をあらわしていた安倍晋三に、総理の任を託した。

〇六年一〇月の新聞各紙は、「美しい日本」を掲げて登場し、集団的自衛権の行使を容認して憲法九条二項を含む改憲を公言し、拉致問題では強硬姿勢を取る安倍首相の防衛観、日本の植民地支配や戦時性奴隷への軍当局の関

与などに関する歴史認識について、国会での質疑を紙面展開したり、連載記事や解説を掲載するなどした。

この月前半の社会的な出来事としては、腎臓提供のドナーに金品を渡す臓器売買に伴う、移植を受けた男性とそれに関係した女性の逮捕（二日）、日本スケート連盟の元会長の背任容疑による逮捕（三日）、韓国の藩基文国連総長の選出（三日）、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の核実験声明（三日）と国連安保理の協議（四日）、前年に小学生在自殺をはかった原因が「いじめ」だったことの判明（五日）、北朝鮮に拉致されたとされる横田めぐみさんの「四二回目の誕生日」（五日）、タレント向井亜紀と元プロレスラー高田延彦夫妻が依頼した代理出産の子どもの受理に関する法務省の指示（六日）、前福島県知事の工事発注談合容疑に関する捜査（六日）、低気圧に伴う茨城県沖や宮城県沖で生じた船舶の座礁事故（六日）や海・山での事故（八日）、安倍首相の訪中と首脳会談（八日）、北朝鮮の核実験（九日）、〇四年に奈良で起きた誘拐殺害事件の被告の死刑確定（一日）、日本の対北朝鮮独自制裁の決定（一三日）、「いじめ」による中学生の自殺（一三日）、国連安保理での対北朝鮮制裁の採択（二五日）、などがあげられる。

また、松下電器の子会社ガリストラ社員の穴埋めを違法な雇用形態である偽装請負により行っていたことや、日野自動車の実態は派遣労働であるにもかかわらず、人材派遣会社との出向契約を装って「偽装出向」させていたことなども明るみに出た。スポーツの分野では、プロ野球セ・リーグで中日が、パ・リーグでは日本ハムが優勝し、レスリングの世界選手権で女性が活躍し、日本女子ゴルフオープンでも宮里藍が健闘したほか、「ハンカチ王子」と呼ばれた高校野球の斎藤祐樹投手が、社会面などにしばしば登場した。

I 女性強調表現の動向

1 「女性冠詞」を頻用することによる女性のジェンダーの強調

(1) 出現頻度の高い「女性冠詞」

新聞の紙面上に日々提示される女性と男性に関する非対等な表現の最も典型的なかたちは、男性を暗黙裏に人間の標準とみなし、女性に関して報道する際には、女性であることを表示する「女性冠詞」を、その職業や社会的役割の前につけるといふものである。具体的に述べれば、男性について報道する際には、会社員の誰々と無冠詞で表記するところを、女性の場合には、女性従業員の誰々といったように、「女性冠詞」をつけて、女性であることを^く微^しづける^く書き方をするのである。

「女性冠詞」の主要なものは、「女」がつくもの、「女子」がつくもの、「女流」がつくものの四種類に分類することができる。種類別にその出現頻度をみてみよう。

まず、「女」がかんむりとしてつけられることは、表1に示したように、期間中三紙合計で二七八件が数えられた。その中で最も多かったのは「女児」の一四三件で、今回、これまで常に「女」冠詞のつくことばのトップを占めてきた「女優」を抜いて、「女」がつく冠詞の過半数(五一・四%)を占めることとなった。「女児」がこれほどまで増えた理由は、今回の調査期間中、北海道の小学校で二〇〇五年に教室で自殺をはかり〇六年に死亡した小学校六年生の自殺の原因が、「いじめ」であることが明らかとなったことが関係している。「自殺女児 遺書は叫

表 1 女性冠詞「女」のつくことば

(単位:件)

順位		朝 日	毎 日	読 売	3紙合計
1	女兒	38	57	48	143
2	女優	16	37	33	86
3	女王	1	9	5	15
4	女神	7	1	2	10
5	女学生	3	0	4	7
6	女帝	1	2	0	3
7	女警士	2	0	0	2
	女友達	0	1	1	2
9	女医	0	1	0	1
	女義太夫	0	1	0	1
	女刑事	1	0	0	1
	女警察隊	1	0	0	1
	女戸主	0	1	0	1
	女主	1	0	0	1
	女主人公	0	1	0	1
	女書生	1	0	0	1
	女忍者	0	1	0	1
	女幽霊	0	1	0	1
合 計		72	113	93	278

ぶ」(朝日、三日)を皮切りに、六日の新聞各紙でこのことばが頻繁に紙面に登場したからである。また、毎日一日の記事をはじめとする、奈良の幼児誘拐・殺害事件の被告の死刑が確定した件も、「女兒」を増やす方向に作用した。ほかにも、読売一三日では、〇一年に女の孫を連れ去った被告の判決を報じる記事で繰り返し「女兒」を用いていた。これらの場合、多くはこの子どもの実名を伏せて報道するためのやむをえない措置であると思われるが、それにしてもくどすぎるといふ印象を受ける。「女の児童」であることを一回示した上で、あとは「児童」と表記してもよいのではないだろうか。

た。これに対し、「男優」ということばが使われたケースは、後出の表5にみられるように、三紙合計四件であり、「女優」の使用頻度の5%にも満たない。映画・演劇のアクターを女男双方を含めて示すことばである俳優ということばが存在し、男性はその語で呼ばれることが一般化されているのに対し、女性のアクターの場合には、その性を強調されて、「女」優と呼ばれたり表記されたりすることがいまだに多いのである。

ついで、今回第二位の「女優」は三紙合計八六件で、「女」冠詞のつくことば全体の三〇・九%を占め

「女」冠詞のつくことばは、今述べた一位と二位の「女兒」、「女優」に、「女王」(一五件)、「女神」(一〇件)などが続いたが、「女」冠詞のつく語の種類は、全部で一八種類みられた。三紙別の「女」冠詞の使用頻度は、朝日が七二件、毎日が一一三件、読売が九三件と、毎日を頂点に読売、朝日の順で出現頻度に約二〇件ずつの開きが出ている。

次に、「女性」がかんむりにつくことばは、「北海道立(略)病院の女性医師が人工呼吸器を外して患者を死亡させた」(朝日、二日)、「幹部候補の女性社員に部下の指導経験を積ませる」(毎日、九日)、「園児三人と女性保育士一人を軽傷者に追加した」(読売、二日)など、表2に示したように合計一六九件あった。「女性」を冠した語の種類は八一種類にのぼる。今回、「女性」が冠された語のうち最も多く用いられていたのは「女性医師」と「女性会社員」の各一四件であった。以下、「女性記者」(二〇件)、「女性作家」(七件)、「女性教諭」(六件)が続いた。第一位の「女性医師」の使用回数が一四件に達していたのに対し、表6に示した「男性医師」の使用回数は五件であり、また「女性」冠詞三位の「女性記者」が一〇件みられたのに対し、「男性記者」はわずか一件にとどまっていた。ちなみに二〇〇六年段階の新聞記者総数二万七七三人中女性の記者は二六四二人で、全体の一二・七%を占めていた。⁽⁵⁾ 実際には男性の七分の程度しか存在しない女性の記者が、新聞紙面上には、男性の記者の一〇倍もの頻度で、女性であることを徴づけられつつ登場しているのである。この調査結果は、女性が「有徴」の性として、「無徴」の男性に对照させられる形で表現されるという新聞表現の「型」が、今もって消滅していないことの一つの証左といえるだろう。

「女性」冠詞の出現頻度を新聞別にみると、朝日は三八件だが、毎日は六三件、読売は六八件と、毎日、読売の二紙は、朝日の一・六〜一・八倍に達している。

も、数値を押し上げる役を果たしている。二位以下は、「女子生徒」二八件、「女子学生」一九件、「女子高校生」一四件、「女子大生」一三件、「女子児童」一二件、「女子中学生」五件が続いている。「女子」ということばは、成人をイメージさせる「女性」冠詞に対し、いまだ幼さを残す生徒や学生に対して使われる場合が多い。

一方、使用頻度は低いものの、「女子プロレスラー」「女子教員」「女子コーチ」など、職業人に「女子」がつけ

順位		朝 日	毎 日	読 売	3紙合計
30	女性英文学者	0	0	1	1
	女性園長	0	1	0	1
	女性演奏家	0	0	1	1
	女性科学者	0	1	0	1
	女性会長	1	0	0	1
	女性回答者	0	1	0	1
	女性看護師	0	0	1	1
	女性起業家	0	0	1	1
	女性銀行員	0	0	1	1
	女性国家公務員	0	1	0	1
	女性裁判官	0	0	1	1
	女性参加者	0	0	1	1
	女性詩人	0	1	0	1
	女性事務職員	1	0	0	1
	女性写真家	0	0	1	1
	女性主人	0	1	0	1
	女性受刑者	0	0	1	1
	女性受賞者	0	0	1	1
	女性従業員	1	0	0	1
	女性上司	0	0	1	1
	女性親族	0	0	1	1
	女性人権活動家	0	1	0	1
	女性政治家	0	0	1	1
	女性正社員	1	0	0	1
	女性前衛芸術家	1	0	0	1
	女性俗曲師	0	0	1	1
	女性団長	0	0	1	1
	女性著名人	0	1	0	1
	女性哲学者	0	0	1	1
	女性店員	1	0	0	1
女性店主	0	1	0	1	
女性店長	0	0	1	1	
女性党首	1	0	0	1	
女性投資家	0	1	0	1	
女性独身パート	1	0	0	1	
女性白バイ隊員	0	1	0	1	
女性美容師	0	1	0	1	
女性編集者	0	1	0	1	
女性保育士	0	0	1	1	
女性労働者	1	0	0	1	
合 計		38	63	68	169

表 3 女性冠詞「女子」のつくことば

(単位: 件)

順位		朝 日	毎 日	読 売	3紙合計
1	女子高生	12	19	9	40
2	女子生徒	2	18	8	28
3	女子学生	6	5	8	19
4	女子高校生	10	2	2	14
5	女子大生	5	3	5	13
6	女子児童	2	5	5	12
7	女子中学生	0	3	2	5
8	女子プロレスラー	0	2	1	3
9	女子プロレスラー議員	0	2	0	2
	女子教員	0	0	2	2
	女子高専生	0	0	2	2
	女子選手	1	0	1	2
	女子中高生	0	2	0	2
	女子挺身隊	2	0	0	2
15	女子コーチ	1	0	0	1
	女子マネージャー	1	0	0	1
	女子大学生	0	0	1	1
合 計		42	61	46	149

位という調査結果からは、これら短縮形の呼称が、必ずしも自覚されないまま、ある種の固定観念やステレオタイプをともなつて、日々新聞紙上で用いられているさまがうかがえる。

「女子」冠詞を三紙別にみると、朝日四二件、読売四六件に対し、毎日が六一件と多くなつてゐる。第四に、「女流」がかんむりにつくことばは、合計五件であつた。表 4 からわかるとおり、「女流」が付くのは

られる場合もみられた。成人女性が就いている職業の前に「女子」という接頭辞がつけられることにより、女性を子ども扱ひする意識が喚起される懸念がぬぐい去れない。これに対し、「男性冠詞」つきのことばのうち、「男子」が冠されたことば合計九三件の中で、職業人の男性をあらわすものは、表 7 にみるように、「男子部長」と「男子皇族」の二件にとどまつている。

今回もうひとつ指摘しておくべきことは、「女子高生」「女子大生」に対応する「男子高生」「男子大生」ということばが、新聞表現にみあたらないということである。「女子高校生」に対して「男子高校生」、「女子生徒」に対して「男子生徒」ということばが使われているのに対し、「男子高生」や「男子大生」の使用例は皆無であつた。「女子高生」は出現頻度第一位、「女子大生」は第五

表4 女性冠詞「女流」のつくことば

(単位：件)

順位		朝	日	毎	日	読	売	3紙合計
1	女流書家	0		1		0		1
	女流俳人	0		1		0		1
	女流義太夫	0		1		0		1
	女流義太夫研究者	0		1		0		1
	女流作家	0		0		1		1
合計		0		4		1		5

「義太夫」「作家」「書家」「俳人」など、特定分野の職業のみである。二〇〇八年版の共同通信社『記者ハンドブック「第11版」』をみると、「女流↓『女流名人』などの固有名詞以外は使わない」とされている⁽⁶⁾。これは、囲碁や文壇など特定の分野で、その組織等が固有の名称として定めている場合以外はことさらに使わない、という取り決めである。確かに、「女流棋聖」や「女流文学賞」といった語は、固有のタイトルや賞をあらわす語であり、今回の

調査でもそうした「女流」がつく「固有名称」が一件数えられたが、その中身は女流名人、女流棋聖、女流初段等の、将棋に関連するものが大半を占めた。このように、女性冠詞としてカウントしているもの以外にも「女流」ということばが使用され、生き延びているわけだが、「女流」ということばには男性の「垂流」という感が否めない。囲碁や将棋の世界でも女性の活躍が目立ってきている現在、女性の棋士らも男性と対等なプロフェッショナルとして扱い、「女流」というかんむりを冠して彼女たちを呼ぶ習慣を、そろそろ改めるべき時にきているのではないだろうか。

以上で四種類に分類した「女性冠詞」を合計すると、二〇〇六年一〇月前半の一五五分で三紙合計六〇一件みられた。一日で朝・夕刊合わせて一紙あたり平均一三・四件使われていた計算となる。三紙別には、朝日で一五二件、毎日で二四一件、読売で二〇八件みられ、一日あたりに換算すると、朝日一〇・一件、毎日一四・一件、読売一三・九件の出現率であった。

表 5 男性冠詞「男」のつくことば

(単位: 件)

順位		朝 日	毎 日	読 売	3紙合計
1	男児	17	43	3	63
2	男優	1	0	3	4
3	男友達	0	1	0	1
	男オバサン	0	1	0	1
合 計		18	45	6	69

表 6 男性冠詞「男性」のつくことば

(単位: 件)

順位		朝 日	毎 日	読 売	3紙合計
1	男性教諭	3	7	3	13
2	男性会社員	0	5	7	12
3	男性巡査長	0	4	7	11
4	男性教師	0	5	2	7
5	男性店員	2	2	2	6
6	男性医師	1	4	0	5
	男性患者	1	0	4	5
	男性正社員	5	0	0	5
9	男性客	2	0	2	4
10	男性教授	0	1	2	3
	男性社員	0	1	2	3
	男性従業員	1	2	0	3
	男性船員	1	2	0	3
	男性美容師	1	1	1	3
15	男性運転手	0	1	1	2
	男性外科医師	2	0	0	2
	男性刑務官	0	2	0	2
	男性警部補	1	0	1	2
	男性作業員	0	2	0	2
	男性巡査部長	1	0	1	2
21	男性 3 佐	1	0	0	1
	男性ガイド	0	1	0	1
	男性がん患者	0	0	1	1
	男性スタイリスト	0	1	0	1
	男性ソフトボール指導員	0	0	1	1
	男性デュオ	0	0	1	1
	男性パネリスト	1	0	0	1
	男性モデル	0	1	0	1
	男性歌手	0	0	1	1
	男性管理人	1	0	0	1
	男性記者	0	0	1	1
	男性喫煙者	1	0	0	1

(2) 出現頻度の低い「男性冠詞」

それでは、男性が「男性冠詞」によって男であることを強調されるケースはどのくらいあるのだろうか。男性冠詞の主要なものは、「男」がつくもの、「男性」がつくもの、「男子」がつくものの三種類に分けることができる。まず「男」がかんむりにつくことばは、表 5 に示されているように、「男児」六三件を筆頭に、四種類、合計六九件

では、病院で適切な治療を受けられず死亡した問題を扱う六日付の記事で五件などが目立った。いずれも前述の「女児」使用と同じく、匿名にするための方策なのであるが、性別が重要なニュース要件であるとは思えないものも多い。やはりここでも「児童」と表記すれば、それで済むのではないだろうか。

次に、「男性」がかんわりにつくことばは、表6にみるように、先の自閉症の小学生の負傷に対する賠償提訴を

順位		朝 日	毎 日	読 売	3紙合計
21	男性局員	1	0	0	1
	男性警部	0	0	1	1
	男性歯科医	0	1	0	1
	男性受刑者	0	0	1	1
	男性消防司令	1	0	0	1
	男性上司	0	0	1	1
	男性職員	0	0	1	1
	男性隊員	0	0	1	1
	男性担任	0	0	1	1
	男性店主	0	1	0	1
	男性店長	0	1	0	1
	男性入所者	1	0	0	1
	男性副主幹	0	0	1	1
	男性兵士	1	0	0	1
	男性編集者	0	1	0	1
男性役員	0	0	1	1	
男性薬剤師	0	1	0	1	
男性理事	0	1	0	1	
合 計		29	48	48	125

表7 男性冠詞「男子」のつくことば

(単位:件)

順位		朝 日	毎 日	読 売	3紙合計
1	男子生徒	13	23	31	67
2	男子学生	2	7	6	15
2	男子児童	1	2	1	4
4	男子大学生	1	1	0	2
	男子中学生	1	0	1	2
6	男子皇族	0	1	0	1
	男子高校生	0	1	0	1
	男子部長	1	0	0	1
合 計		19	35	39	93

であった。三紙別では読売が六件と少なかったのに対し、朝日が八件、毎日が四五件と、それを大きく上回っている。「男児」の多さについては、毎日では、四日付の自閉症の小学生が学校で負傷したことに對し教員と学校が訴えられたことを報じる記事において八件、「男児含む3人組女性の現金強奪」(八日)という記事で五件、朝日

報じる毎日八日の記事での使用六件をはじめとする「男性教諭」の一三件を最多に、「男性会社員」一二件、「男性巡查長」一件が続き、合計五〇種類、一二五件カウントされた。朝日が二九件と、他二紙にくらべやや少なく、毎日と読売は四八件と同数であった。

第三に、「男子」がかんむりにつくことばは、表7にみるように、「男子生徒」の六七件が最も多く、「男子学生」一五件、「男子児童」四件、「男子大学生」「男子中学生」二件など、八種類、九三件みられた。三紙別では、朝日が一九件、毎日三五件、読売で三九件と、毎日と読売で朝日の二倍前後に達している。これは、一日に福岡で中学二年生がはじめを苦に自殺していたことを報じる記事が中心で、「いじめ苦、中2男子自殺」(毎日、一四日)、「お母さんお父さん ごめん」(読売、一四日夕刊)などで数多く使われていた。

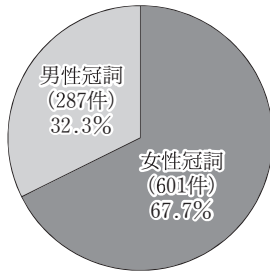
これら男性冠詞は、期間中三紙合計で二八七件が数えられた。一日で朝・夕刊合わせて一紙あたり平均六・四件使われていた計算となる。女性冠詞と比べると、出現頻度は半分以下となっている。三紙別に男性冠詞の一日平均使用回数をみると、朝日で四・四件、毎日で八・五件、読売で六・二件であった。なお、「女流」に対応する「男流」という表現は、一件もみられなかった、もう一方のジェンダーに対して平行的な語彙がない「女流」ということばの偏面性が、端的にあらわれた形となっている。

(3) 女性冠詞・男性冠詞の出現頻度と種類にみられる非対称性

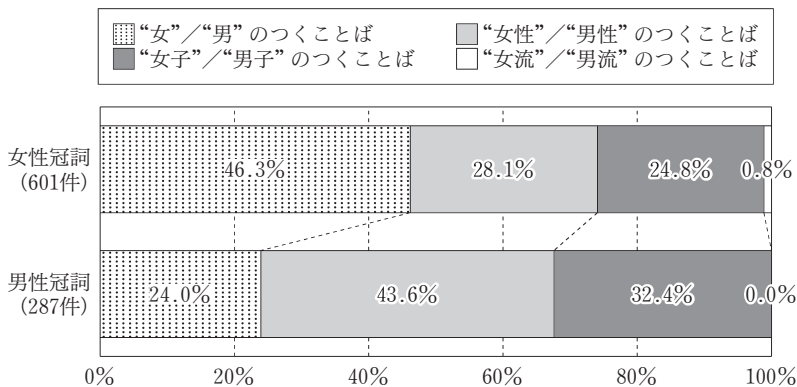
期間中の三紙合計の全性別冠詞に対する「女性冠詞」「男性冠詞」の出現頻度を示したのがグラフ1である。八八件の全性別冠詞中、「女性冠詞」は六〇一件、六七・七%であるのに対し、「男性冠詞」は二八七件、三二・三%で、およそ二対一の出現比率であった。

グラフ2は、女性冠詞、男性冠詞それぞれの種類別に出現比率を比較したものである。まず女性の場合には「女」をかんむりにつけたことばで表現されることが最も多く、二七八件、四六・三%と半数弱みられるのに対し、「女性」と「女子」を冠したことばが残り半分強をほぼ二分(各々一六九件、二八・一%、一四九件、二四・八%)している。一方、男性に性別冠詞が用いられる場合は、「男性」をかんむりにつけたことばで表現されることが多く、一二五件(四三・六%)と四割以上に達している。続いて「男子」が九三件(三二・四%)で三割強、「男」は六九件(二四・〇%)と二割強にとどまっている。

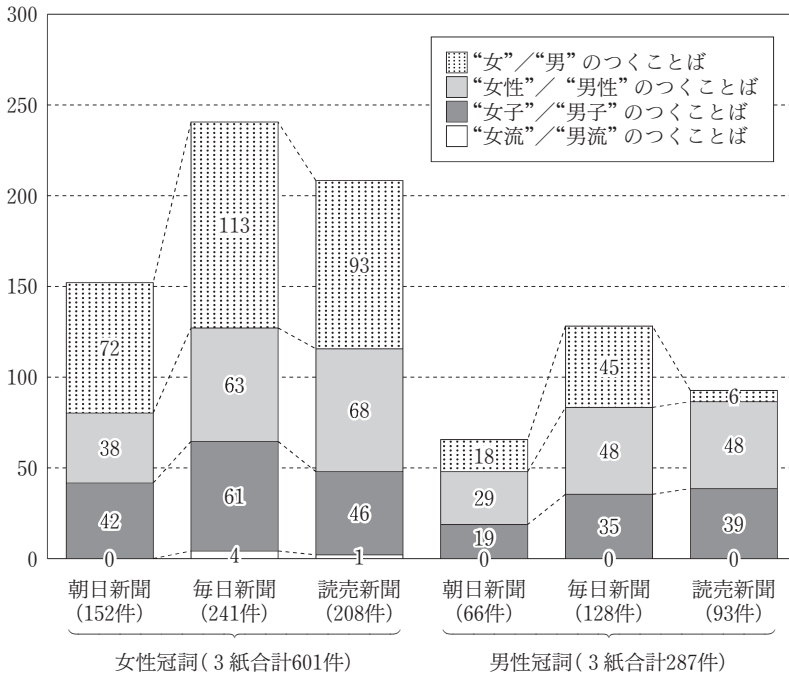
グラフ3には、三紙別に性別冠詞の使用頻度を掲げた。女性・男性の性別冠詞の使用頻度は毎日が最も高く、読売がそれにつき、朝日の使用頻度が比較的低い。また、女性冠詞では「女」冠詞が多く、男性冠詞では「男性」冠詞が多いということでは各紙共通していることがわかる。次に、女性冠詞および男性冠詞が



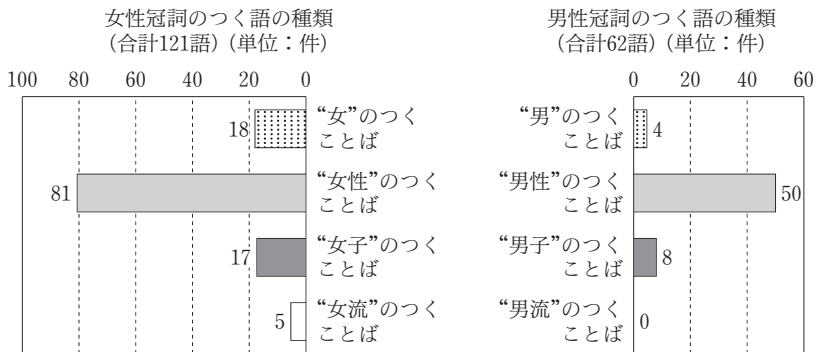
グラフ1 女性冠詞と男性冠詞の比率 (3紙合計888件)



グラフ2 女男性別性別冠詞の内訳比率 (3紙合計)



グラフ 3 各紙別女性冠詞・男性冠詞の内訳(単位: 件)



グラフ 4 女性冠詞・男性冠詞の種類

つけられたことばの種類を比較してみよう。グラフ4に示されているように、「女性冠詞」が冠せられている職業名等のことばの種類は「女」で一八種類、「女性」で八一種類、「女子」で一七種類、「女流」で五種類と、計一二一種類みられた。それに対して「男性冠詞」がかぶせられたことばの種類は「男」四種類、「男性」五〇種類、「男子」八種類で、計六二種類となり、女性冠詞のつくことば数は男性冠詞のつくことば数の二倍以上となっている。「女性冠詞」は「男性冠詞」よりも紙面で使用される頻度が高いだけでなく、それがつけられることばも多岐にわたっているのである。

具体的な語をみながら比較してみると、まず表1と表5の「女」冠詞と「男」冠詞については、「女児」に対して「男児」が、「女優」に対しては「男優」が対語として現れている。しかし、その割合は「女児」一四三件に対して「男児」六三件と「女児」のほうが二倍以上の使用頻度である。「女優」「男優」にいたっては、八六件対四件で二〇倍以上に達していた。

また、出現頻度の高い「女王」「女神」「女学生」等に対応する「男」冠詞つきの「男王」「男神」「男学生」といったことは、普段もほとんど使われていないが、今回の調査でも皆無であった。

次に、表2と表6で「女性」冠詞と「男性」冠詞をみると、「女性医師」には「男性医師」、「女性会社員」には「男性会社員」、「女性記者」には「男性記者」など、二〇種類が対応している。しかしながら、「女性」冠詞つきの六一種類、「男性」冠詞つきの三〇種類のことばについては、対応する表現はみあたらなかった。たとえば、「女性作家」「女性ジャーナリスト」「女性キャスター」「女性監督」はあるのに、「男性作家」「男性ジャーナリスト」「男性キャスター」「男性監督」という表現は出てこない。また対応する冠詞つき表現があった職業、たとえば「医師」であるが、先にも述べたように、「女性医師」が一四件で「女性」冠詞つき職業一位なのに対し、「男性医

師」は五件であった。女男双方に性別冠詞が冠せられている職業にあっても、「女性」冠詞がつく場合の方が「男性」冠詞がつく場合よりも、出現頻度は圧倒的に高いのである。

以上のことから、とりわけ専門的な分野の職業に関しては、今もって男性が従事することが暗黙の前提となっていることが示唆される。したがって、その分、女性の専門家に対しては女性冠詞がかぶせられることになり、それが「女性」がかんむりにつくことばの種類を、女性冠詞の出現頻度と共に増やしているのである。一方、たとえば「美容師」のように、もともと女性の領域とされてきた職業では、逆に男性が有徴性を帯びる場合もみられるが、こうしたことばは、ごくわずかである。

表 3 と表 7 から、「女子」「男子」冠詞についてみても、事情は同じである。「女子生徒」には「男子生徒」、「女子学生」には「男子学生」、「女子高校生」には「男子高校生」、「女子児童」には「男子児童」、「女子中学生」には「男子中学生」、「女子大学生」には「男子大学生」の六種類が対応している。しかし、それらの出現頻度は、「生徒」(男子六七対女子二八)「大学生」(男子二対女子一)を除いて多くの場合、「女子」冠詞つきの方が高い。女性性は、ごく若いころから、男性と比べてより有徴化されやすい存在であることが、今現在も継続しているのである。

一方、それぞれ対応する表現がみられなかった「女子」「男子」冠詞つきの表現は、「女子」の二種類に対して「男子」は二種類で、「女子」冠詞つきの表現がより頻繁に出現している。たとえば、「女子プロレスラー」「女子教員」「女子コーチ」に対応する「男子プロレスラー」「男子教員」「男子コーチ」などのことばは、今回新聞紙面上で全くみられなかった。

以上のように、今回の調査においても、「女性冠詞」つきのことばの出現頻度とその種類の多さに、それとは対

照的な「男性冠詞」の使用頻度とその種類の少なさが対応していることが明らかになった。つまり、男性については、「男性冠詞」を用いなくとも職業名さえ記せば、それを冠せられた人物が男性であることが想定されるのに対し、女性の場合には、「女性冠詞」を用いることではじめて、その人物が女性であることが特定可能になるという理解が、今も根強く生き続けている事実が、浮かび上がってくるのである。

(4) 性別冠詞の経年変化

本調査は、既に述べたように、一九八五年に開始されて以来、九一年、九六年、二〇〇一年とほぼ五年おきに行われ、過去四回分のデータが蓄積されている。五回目にあたる今回のデータとこれまでの調査結果を比較しながら、女性冠詞・男性冠詞の使用頻度の傾向と変化をみてみよう。

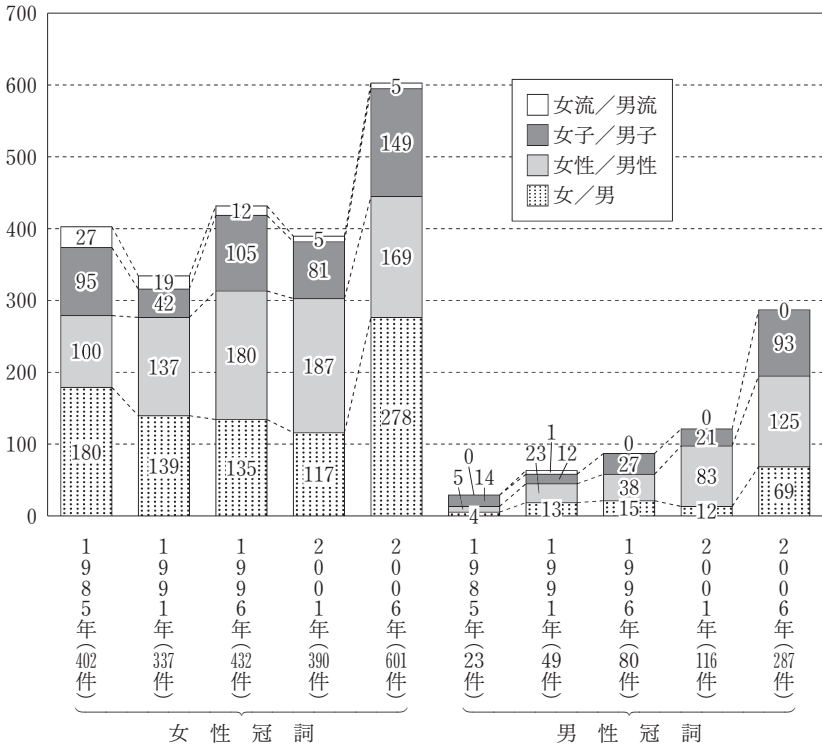
まず、女性冠詞のかんむり別件数の推移を示したのがグラフ5左である。女性冠詞の出現総数は、前回までは八五年四〇二件、九一年三三七件、九六年四三二件、二〇〇一年三九〇件と、多少の増減を繰り返しながらもほぼ同一水準を保っていたが、今回は、六〇一件と、今までにない増加をみせている。

一方グラフ5右により、男性冠詞のかんむり別出現総数をみると、八五年二三件、九一年四九件、九六年八〇件、二〇〇一年一一六件、二〇〇六年は二八七件と、右肩上がりに増加していることがわかる。

グラフ6は、性別冠詞全体に対する女性冠詞・男性冠詞の件数比率の推移を示したものである。総数は調査年によって多少のばらつきがあり、八五年四二五件、九一年三八六件、九六年五一二件、二〇〇一年五〇七件、今回二〇〇六年八八八件というように、必ずしも性別をあたまたにつける傾向が減っているわけではないが、当初は性別冠詞全体の九割を超えていた女性冠詞の割合が、回数を追うごとに減少し、その分男性冠詞の割合が増加しているこ

とが明確にあらわれている。この女性冠詞比率の減少傾向と男性冠詞比率の増加傾向のデータからみると、性別を指し示す冠詞は減ってははいないものの、女性に冠詞をつける場合には男性にも冠詞をつけるという「平衡表現」が増えていることが影響していると考えられよう。この点に関しては、今後の調査で、より詳細な検討を加える予定である。

次に、性別冠詞をその種類の内訳別にみてみると、多少の変化があらわれている。グラフ 5 左により、女性冠詞の種類の内訳の推移をみると、「女」のつく語は、二〇〇一年まで減少傾向を示していたが、今回は、前回と比べ、二・五倍も増加している。一方、「女性」のつく語は、「女」冠詞つきの

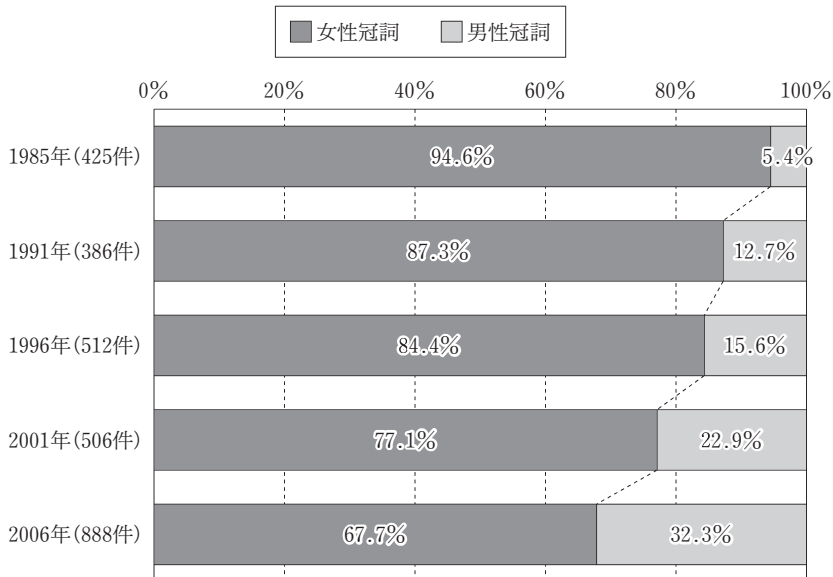


グラフ 5 女男別性別冠詞の経年変化 (単位: 件)

語とは対照的に、増加するトレンドにあったが、今回は前回に比べ、一割ほど件数を減らしている。「女子」は増減を繰り返してよくわからないが、「女流」は明らかに減少傾向にあるといつてよい。

次に、男性冠詞に関しては、グラフ5右に示されているように、「男性」のつく語の増加が著しく、八五年五件、九一年二三件、九五年三八件、二〇〇一年に八三件と、調査年を追うごとに増えている。また、今回は、これまで横ばいだった「男」冠詞つきの語の伸び率も大きく、前回の五・八倍に達している。

ただし、今回の「女」冠詞と「男」冠詞のつく語の大幅な増加には、先にも述べたように、調査期間中に、いじめ問題が大きくクローズアップされたことにより、「女兒」「男児」の出現頻度が異常なまでに高くなった点を考慮に入れなくてはなるまい。こうした「特殊事情」を差し引けば、今後、性別冠詞の中で「女性」「男性」冠詞が用いられる割合が増えていくのではないかと推測される。



グラフ6 性別冠詞の女男比率の経年変化（3紙合計）

2 ジェンダーを含み込んだ職業語の使用状況

(1) 効果に無自覚なまま使用される女性の性を含み込んだ職業語

一九九九年の改正男女雇用機会均等法の施行以降、募集及び採用に際し「看護婦」「保姆」といったどちらかの性（この場合女性）にのみ限定する職業名の使用は、禁止されたはずである。それでも新聞の一般紙面上では、今でも女性の性を含み込んだ職業名が用いられている。一般の新聞の読者は、男女雇用機会均等法という法律名は知っていても、その条文や指針にまであたったことのある人は必ずしも多くはないであろう。とすると、新聞の紙面上でこのような職業名が無自覚的に記されることにより、職業と性別を結びつける固定観念を堅持したまま記事を読み進める読者の意識を、補強してしまう恐れはないだろうか。このような問題意識から、新聞記事に用いられている職業に関する語のうち、女性の性を含み込んだことばについてカウントしてみた。

結果は、表 8 に示したように、三紙合計で一四九件数えられた。その中で最も多かったのは「従軍慰安婦（慰安婦）」の二六件、ついで「ヒロイン」一七件、「OL」「看護婦」一三件、「代理母」一一件と続く。数は少ないながら「娼婦」「遊女」「売春婦」「乳母」「ママさん医師」「主婦パート」などにも注目したい。

「従軍慰安婦」および「慰安婦」の件数が最多だった原因は、一〇月三日の衆参両院の各政党からの代表質問に際して、安倍晋三首相が「いわゆる従軍慰安婦問題についての政府の基本的立場は、九三年八月四日の河野官房長官談話を受け継いでいる」（毎日・読売、四日）と答弁した国会の詳報や、首相の歴史修正主義的な史観をめぐる評論・解説記事が紙面に取り上げられることが多かったからである。かつて安倍首相は九七年、第二次大戦中に日

表8 女性の性を含み込んだ職業語

(単位:件)

順位	表 現	朝日	毎日	読売	合計	
1	従軍慰安婦	3	12	11	26	
2	ヒロイン	2	6	9	17	
3	OL	3	6	4	13	
	看護婦	13	0	0	13	
5	代理母	0	0	11	11	
6	娼婦	1	3	0	4	
	乳母	0	4	0	4	
8	マドンナ	1	0	2	3	
	ママさん医師	0	0	3	3	
	慰安婦	0	2	1	3	
	従軍看護婦	3	0	0	3	
	遊女	3	0	0	3	
	ウェイトレス	0	3	0	3	
14	おかみさん	1	1	0	2	
	キャリアウーマン	0	1	1	2	
	歌姫	1	1	0	2	
	看板娘	1	0	1	2	
	主婦パート	2	0	0	2	
	修道女	1	0	1	2	
	女将	1	0	1	2	
	売春婦	0	2	0	2	
	婦人	1	1	0	2	
	保母	0	0	2	2	
	魔女	1	0	1	2	
25	イメージガール	1	0	0	1	
	ギャル	0	1	0	1	
	クラブママ	1	0	0	1	
	ご婦人	1	0	0	1	
	なでしこ火消し	0	0	1	1	
	ネオナチ・ガール	1	0	0	1	
	パート	0	0	1	1	
	パート社員	0	0	1	1	
	バレリーナ	1	0	0	1	
	ファースト・ナース	0	0	1	1	
	ボンドガール	0	1	0	1	
	会社員女性	0	1	0	1	
	姑娘(クーニャン)巡査	1	0	0	1	
	女流	0	0	1	1	
	女郎	0	1	0	1	
	選炭婦	1	0	0	1	
	店のママ	1	0	0	1	
	尼さん	0	0	1	1	
	婦長	1	0	0	1	
	保育ママさん	0	1	0	1	
	寮母	0	0	1	1	
	合 計		47	47	55	149

本軍が関与した女性の戦時性奴隷制について、『強制性を検証する文書が出てきていない』などとして『(河野官房長官談話の——引用者)前提がかなり崩れてきている』と指摘した(毎日、四日)ことがある。

このような、女性の性を含み込んだ職業語の各紙合計は、朝日四七件、毎日四七件、読売五五件となった。読売が他の二紙に比べて若干多いが、大きな差と受け取れるほどの数ではない。ここから計算すると、一日に一紙あたり(朝刊夕刊を含む)三・三件、これら女性の性を含み込んだ職業語を目にすることとなる。

各紙別にみると、一位の「従軍慰安婦(慰安婦)」は朝日では三件と少なかったが、毎日、読売二紙においては

各二件、一件と二桁台の数値を示している。二位の「ヒロイン」は読売が九件と比較的多いが、朝日、毎日にもそれぞれ二件と六件出現している。三位の「OL」は、朝日三件、毎日六件、読売四件であった。また、「OL」と同位の「看護婦」が朝日にだけ現れ、しかも朝日の一位になっているのは、一五日朝刊三六面に、「写真が語る戦争 戦時下の女性」という特集記事があり、そこで当時の「看護婦」の写真が多く紹介されてキャプションがつけられているという理由による。

五位の「代理母」は、読売のみの出現であり、数では先の「従軍慰安婦（慰安婦）」につぐ一件であった。これは、子どもを産めない娘のために五〇代の母親が娘夫婦の体外受精を代理出産するニュースが大きく取り上げられていたからである。今回「（従軍）慰安婦」や「看護婦」「代理母」が上位にあがったのは、このような時事ニュースや歴史をふり返る記事の中でそれらの用語が多く使われていたという事情が、影響しているといえよう。

そういった事情は別として、これらのことばをいくつかの概念で分類してみよう。まず、「従軍慰安婦（慰安婦）」「娼婦」「遊女」「売春婦」「女郎」は、明らかに女性を性の対象とした職業をあらわしている。次に、「乳母」「保母」「保育ママさん」「寮母」は母親としての役割である。これらに加え、「クラブママ」「店のママ」といった実際の母親ではないのに「ママ」が使われ、男性を母親のようにもてなす、というイメージが喚起されることばも用いられている。もう一つは、「マドンナ」「なでしこ火消し」にみられるような、職業とは直接関係ない、清楚さやかかわいらしさを付加したことばである。さらに、注目したいことばが「OL」である。職業名としては会社員ですむところを、なぜ、あえて女性であることを強調する必要があるのだろうか。いまだに会社員の女性たちはオフィスに花を添える存在と考えられているのだろうか。

表9 男性の性を含み込んだ職業語

(単位:件)

順位	表 現	朝日	毎日	読売	合計
1	OB	21	19	3	43
2	サラリーマン	3	21	4	28
3	ヒーロー	0	4	9	13
4	ビジネスマン	1	8	2	11
5	スポーツスマン	1	7	0	8
6	ラッキーボーイ	0	2	2	4
	紳士	1	3	0	4
8	ジェントルマン	2	1	0	3
	英雄	3	0	0	3
	若武者	0	2	1	3
	商社マン	2	0	1	3
12	カメラマン	1	1	0	2
	ワンマン	0	2	0	2
	神父	0	2	0	2
15	PR マン	0	0	1	1
	イエスマン	0	1	0	1
	オンブズマン	1	0	0	1
	カウボーイ	0	1	0	1
	キーマン	0	1	0	1
	サムライ	0	0	1	1
	スーパーマン	0	0	1	1
	ソムリエ	0	0	1	1
	ボールボーイ	1	0	0	1
	ボス	0	0	1	1
	マエストロ	0	1	0	1
	ルーキー	0	1	0	1
	騎士	0	1	0	1
	広告マン	0	1	0	1
	広報マン	1	0	0	1
	亭主	0	1	0	1
	武者	0	0	1	1
武将	0	0	1	1	
武人	0	0	1	1	
合 計		38	80	30	148

(2) 男性の性を含み込んだ職業語の使用動向

女性の性を含み込んだ職業名と対置される、男性の性を含み込んだ職業名の使用頻度は、表9のとおりである。

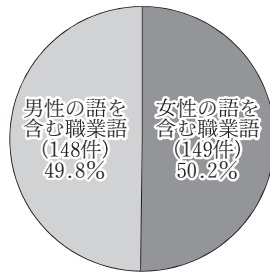
三紙合計の総数は一四八件で、女性の性を含み込んだ職業語と数の上ではほぼ同じとみてよい(グラフ7)。集計結果をみると、「OB」が四三件で一位。ついで「サラリーマン」二八件、「ヒーロー」一三件、「ビジネスマン」一一件、「スポーツスマン」八件と続く。「OB」は、朝日・毎日が共に二〇件前後であったのに対し、読売は三件と少なかった。「製薬OB採用、改善を」(毎日、三日夕刊)という記事にみられるように、製薬会社の退職者が医

薬品の審査などを行う独立行政法人に数多く採用されている実態が指摘され、この件数を押し上げている。

二位の「サラリーマン」は、毎日が二一件と断然多く、朝日、読売はそれぞれ三件、四件と少数であった。それでも八位の「ジェントルマン」以下の多くの語の出現頻度が一〜二件であるのに比べて、合計で二八件使われているということは注目すべきであろう。若者向け面の「よくわかるページ」(毎日、二日)では「サラリーマン」の給料など個人の収入にかかる所得税は、「特集ワイド 居酒屋から見た格差社会」(毎日、五夕刊)では「昔ながらの焼き鳥屋で一杯、サラリーマンの聖地とのイメージしてはいけない」、高級ウォーキングシューズ人気を伝える経済面(毎日、一五日)では「健康のためにウォーキングを心がける現役サラリーマンにも」といった形で用いられている。

三位の「ヒーロー」は毎日四件、読売九件、朝日は〇件であった。「ビジネスマン」は、朝日一件、毎日八件、読売二件と、先の「サラリーマン」同様、毎日が他紙に比べて多くなっている。また、毎日では「スポーツスマン」も七件と、他の二紙より使用頻度が高い。全体的にみても、各紙の男性の性を含んだ職業語の使用数は、毎日が八〇件と他紙に比べて多く、朝日の三八件の二・一倍、読売の三〇件の二・六倍に達している。三紙を平均すると、一日当たり一紙で三・三件使われていることになる。

これら男性の性を含み込んだ職業語で上位となった語の特徴は、「ヒーロー」を除くと「マン」が語尾につくことである。これは厚生労働省の〇六年の告示「労働者に対する性別を理由とする差別の禁止等に関する規定に定め



グラフ 1 性別を含む職業語の女男比率 (3 紙合計 297 件)

表10 記事中で使用されている「サラリーマン」の使われ方の内訳

(単位：件)

記事における「サラリーマン」の意味	朝日	毎日	読売	合計
①明らかに男性を意味する用法	0	13	3	16
②女男を含め勤め人一般をさす用法	2	5	0	7
③曖昧な用法	1	1	0	2
④職業の代表として挙げる（例「サラリーマンなど」）用法	0	2	1	3
合 計	3	21	4	28

る事項に関し、事業主が適切に対処するための指針」において、募集の際男性をあらわすものとして禁止されている職種名称の例にあたる⁽⁷⁾。確かに新聞記事は求人広告ではないし、均等法は日常語として使うことにまで制限を加えているわけではない。しかし、今回の調査結果だけを見ても「マン」のつく職業名は六四件にのぼっている。とすると、一日平均一紙で一・四件。毎日一回以上は目にするこぼとことなる。

(3) 新聞記事における「サラリーマン」の使われ方

ところで、これら「マン」という接尾語は、文字通り男性をあらわす場合だけでなく、女性を含めた人間一般を指して用いられることがある。「サラリーマン」「ビジネスマン」「カメラマン」「オンブズマン」等のどれをとっても、女男どちらも就くことのできる職業であり、実際にこれらの語が指し示す職業に就いている女性も多数いるはずである。にもかかわらず、「マン」という語尾がつけられることにより、これらの職業には男性イメージがつきまとうてしまうことにならないだろうか。

この問題を考えてみるため、今回「OB」について第二位であった「サラリーマン」を取り上げ、その用法を分類してみた。これらは、記事の文脈から、①明らかに男性を意味する用法、②女男を含め勤め人一般を指す用法、③曖昧な用法、④職業の代表としてあげる用法、の四つに分けられる。表10は今回紙面で用いられていた「サラリーマン」がどの用法にあたるかを分類した結果である。「サラリーマンと専業主婦」という戦後の『モデル

世帯』を生んだ世代」(毎日、八日)、「30年に及ぶサラリーマン生活では、スーツ一筋という野口さん」(毎日、一三規)のように、明らかに男性を意味する用法が一六件と、「サラリーマン」という語の用法の半数以上を占めた。そのうち、毎日の一三件が大多数を占めている。ついで「サラリーマンなど、平日に窓口を訪れるのが難しい顧客」(毎日、八日)のように、職業の代表としてあげる用法が毎日二件、読売一件の三件、「サラリーマンが失業すると、厚生年金から国民年金に」(朝日、一五日)、「サラリーマンの給料など個人の収入にかかる所得税など」(毎日、二日)のような女男を含めた勤め人一般をさす用法は、朝日二件、毎日が五件の計七件、判別がつかないものが朝日に一件、毎日に一件であった。

男性と同じ会社に通い、同じ仕事をしていても、「サラリーマン」ということばの使用によって勤め人一般が男性と同一視されてイメージされやすいため、女性は、働く人のイメージから排除されがちである。そこで、女性の勤め人をあらわすことばとして使われるようになったのが先の「OL」という語である。「マン」と「レディ」が対応しているわけだが、「サラリーウーマン」や「オフィスボーイ」が一般的な用法とはなっていないところに、言語的な非対称性があらわれている。

毎日新聞二〇〇五年一月二一日付の「変わりゆく『標準世帯』」という記事では、「サラリーマンの夫と専業主婦の妻、子ども二人」の「標準世帯」の概念そのものが崩れていることが述べられている。しかしながら、そうした記事を掲載している新聞自体は、いまだに「サラリーマンの夫と専業主婦の妻」をセットにした表現や税制モデルを精査なしに使い続けているのである。

(4) 新聞記事中の「サラリーマン」の読まれ方

それでは、こうした新聞記事に出現する「サラリーマン」ということばは、読者にどのようなことばとらえられているのだろうか。「サラリーマン」という語が含まれる調査期間中の記事や投書、広告中の文から五つを例示して、国学院大学の学生約一四〇名にアンケート調査を行ってみた。⁽⁸⁾ 調査で実際に読んでもらった五つのサンプルの見出しは、次のとおりである。

記事1 「まだまだ高い失業率。セーフティネットは十分？」(朝日、一五日)

記事2 「同行記者のなるほどなあ」(毎日、四日)

記事3 「話題です」(毎日、一三日夕刊)

投書 「年金制度の改革「官」優遇見直せ」(読売、九日)

広告 「サラリーマンのための都内中古マンション経営セミナー」(読売、一日)

記事1は失業すると厚生年金から国民年金に、会社の健康保険から国民健康保険に移るということを解説した、女男を含め勤め人一般を意味する用法の例として、日比谷公園で昼寝をしている会社員の男性の姿を描写した記事2は明らかに男性を意味する用法の例として、『月給百円』サラリーマン」という本の書評である記事3の「話題です」は、「職業の代表」の事例として示した。また、投書は、「サラリーマンが加入する厚生年金と、公務員などが加入する共済年金」とあるので「職業の代表」として、中古マンションの経営セミナーの広告は、「女男を含め勤め人一般をさす」用法として、それぞれ例示した。

表11 「サラリーマン」記事に対する学生アンケート結果 (N138人)

記事No.	記事中の「サラリーマン」の意味内容	学生回答							
		①男性を指す		②女性を指す		③女男の両方を指す		④不明	
		人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
記事1	勤め人一般	94	68.1%	1	0.7%	40	29.0%	3	2.2%
記事2	明らかに男性	128	92.8%	1	0.7%	8	5.8%	1	0.7%
記事3	職業の代表	133	96.4%	0	0.0%	5	3.6%	0	0.0%
投書	職業の代表	69	50.0%	0	0.0%	69	50.0%	0	0.0%
広告	勤め人一般	77	55.8%	2	1.4%	56	40.6%	3	2.2%

*ヨコ計=138人(100%)

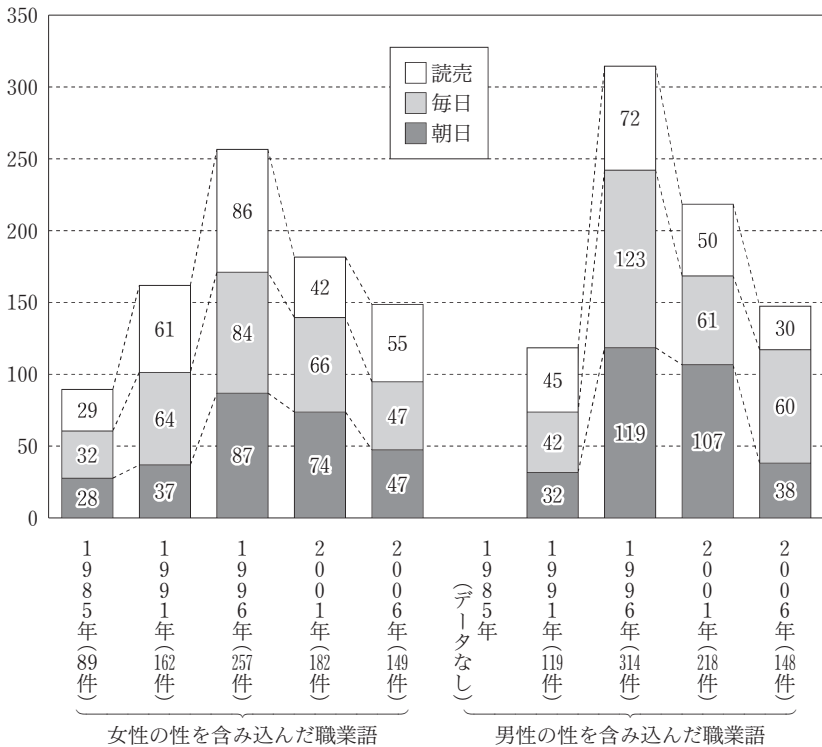
学生にはこれらの分類を示さず、五つのサンプルを読んでもらった上で、それぞれが①男性を指す、②女性を指す、③女男の両方をさす、④不明、のどれにあたるかをたずねた。その結果は、表11のとおりである。勤め人一般を意味する記事1について、①男性を指すと回答したのは九四人で六八・一%を占め、②女性を指すと回答したのは一人、③女男を含めた勤め人一般だと答えたのは四〇人、二九・〇%であった。明らかに男性を意味する事例としてあげた記事2に関しては、①男性を指すは二八人で九二・八%、②女性を指すは一人、③女男両方をさすは八人、五・八%。職業の代表として使われている記事3については、①男性を指すが一三三人、九六・四%、②女性を指す〇人、③女男両方は五人、六・九%であった。同じく職業の代表としてこの語が用いられている年金について言及した投書に関しては、①男性を指す六九人、②女性を指す〇人、③女男両方をさす六九人で、男性をイメージした者と両性のことと読んだ者が五〇%ずつと分かれた。また、女男の勤め人一般を意味するマンション経営に関する広告については、①男性を指す七十七人、五五・八%、②女性を指す二人、③女男両方をさす五六人、四〇・六%、不明三人であった。

ここで注目したいのは、記事2以外は、女男両方を指すとみなすべき記事・投書・広告内容であるにもかかわらず、男性を指すと考える学生が多かったことである。女男両方を指すと答えた人数が比較的多かった投書においてさえ、男性のみを指すと答えた学生数と女男両方を指すと答えた学生数が同じであった。記事3にいたっては、

ほとんどが男性を指すと答えている。「サラリーマン」ということばに付着した男性イメージがいかにも強固であることを、改めて確認させられる調査結果である。女性が職業にたずさわる人のイメージから排除されている事態を改善し、近年全社会をあげて取り組まれている男女共同参画の実現をうながすためには、「サラリーマン」という用語の使用が、今一度再検討されてしかるべきだろう。

(5) 経年変化からみる職業語の趨勢

グラフ8左は女性の性を含み込んだ職業名の件数に関する経年変化を示したものである。一九八五年は三紙合計で八九件、九一年は一六二件、九六年は二五七件と年ごとに増加傾向を示し

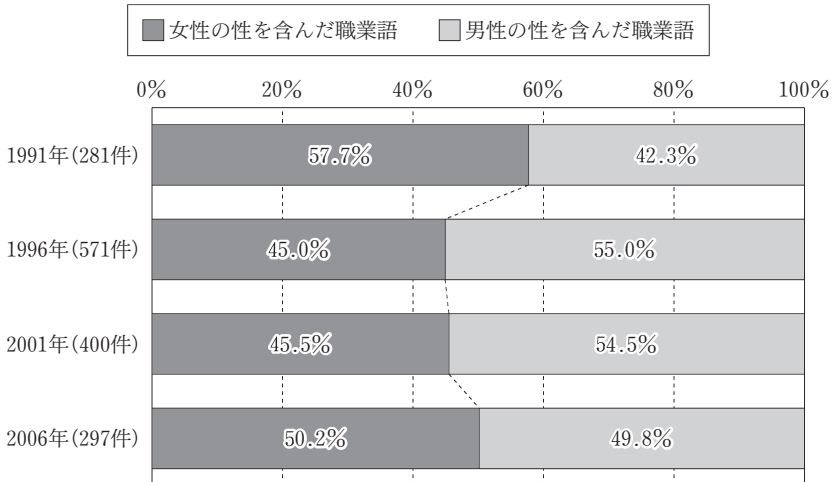


グラフ8 女男性別性別を含み込んだ職業語の各紙別経年変化 (単位: 件)

ていたが、二〇〇一年には一八二件へと減じ、さらに今回は一四九件に減った。各紙別にみると、前回大きく減った読売は若干上昇し、入れ替わるように朝日・毎日が件数を減らした。一日一紙あたりの平均は三・三件となる。

また、男性の性を含みこんだ職業名の件数については、グラフ 8 右にみるように、一九九一年一一九件、一九九六年三一四件、二〇〇一年二一八件で、今回は一四八件であった。グラフをみて気づくことは、両者とも一九九六年にその件数のピークをみた後、減少してきていることである。

グラフ 9 は、男性のデータの収集ようになった九一年から、女性の性を含み込んだ職業語と男性の性を含み込んだ職業語を一〇〇%としてその割合の推移をみたものである。九一年にはおよそ六対四で女性の性を含み込んだ職業語が多かったが、その後は、両者が半数前後を行き来している状況である。



グラフ 9 性別を含み込んだ職業語の女男比率経年変化 (3 紙合計)

表12 他者との関係で女性をあらわすことば

(単位:件)

順位	表 現	朝日	毎日	読売	合計
1	主婦	24	42	42	108
2	夫人	8	15	23	46
	内訳①妻の名+「夫人」	(3)	(6)	(8)	(17)
	②「夫人」単独	(3)	(5)	(3)	(11)
	③夫の肩書+「夫人」	(0)	(1)	(5)	(6)
	④夫の姓+「夫人」	(2)	(2)	(5)	(9)
⑤その他	(0)	(1)	(2)	(3)	
3	皇后	10	11	9	30
4	姑	11	2	1	14
5	奥さん	1	3	5	9
6	内縁の	4	0	4	8
7	奥様	5	2	0	7
	ファーストレディー	1	2	4	7
9	嫁	0	3	3	6
10	愛妻	0	4	1	5
11	王女	0	2	2	4
	花嫁	0	2	2	4
	専業主婦	2	2	0	4
14	女房	2	1	0	3
15	おかみ	2	0	0	2
	お姑さん	0	0	2	2
	シングルマザー	1	1	0	2
	愛人	0	2	0	2
	新妻	0	2	0	2
	姫	0	0	2	2
令嬢	0	2	0	2	
23	内縁の奥さん	0	1	0	1
	おかみさん	1	0	0	1
	お姫さま	0	1	0	1
	かみさん	1	0	0	1
	まな娘	1	0	0	1
	モーザ妃	1	0	0	1
	ヨメさん	0	1	0	1
	ロメヌ嬢	0	0	1	1
	奥方	0	1	0	1
	家内	1	0	0	1
	寡婦	0	1	0	1
	古女房	0	1	0	1
	妾	0	1	0	1
	情婦	1	0	0	1
	新婦	0	0	1	1
	仁徳天皇妃	0	0	1	1
	貞女	1	0	0	1
	内縁者	0	0	1	1
合 計		78	105	104	287

(1) 調査期間中の紙面にみられた、女性が家族や男性との関係で表現されることばは、表12に掲げたとおりである。

3 他者との関係で女性があらわされることばの頻用

(1) 家族や男性との関係で表現される女性

まず第一位の「主婦」は朝日二四件、毎日四二件、読売四二件の三紙合計一〇八件と、他に抜きんでて多用されている。一〇月九日の北朝鮮による核実験を報じる毎日一〇日夕刊の社会面は、食品への放射能の影響を心配しているのはもっぱらこの人たちだとばかりに「主婦」の声を取り上げていた。以下「夫人」四六件、「皇后」三〇件、「奥さん(奥様)」一六件、「姑」一四件などが続く。これら他者との関係で女性をあらわすことばは、合計する期間中二八七件数えられたが、各紙別合計数は、毎日と読売はそれぞれ一〇五件と一〇四件で、ほぼ同数であり、朝日は七八件とやや少なくなっている。これらの表現は一日あたりに換算すると、一紙で六・三件使われていることになる。

第一位となった「主婦」という語は、『平成15年版国民生活白書』の概念図に従えば、正社員として就業している者と学生を除いた既婚女性全てを指すことになっている。⁽⁹⁾ 調査期間中の記事中に「主婦」と記されていた例としては、夫と歩いていて交通事故に遭った「主婦△村□子さん(当時68)」（朝日、四日）や、殺害されて千葉県山林に埋められた「主婦、○木◎子さん(38)」などがあげられるが、読売一日都民版記載の「地元主婦ら」「仲間元」の主婦たち」「都内の主婦など」のように、匿名の女性たちを、一括して呼称する場合にも用いられていた。「地元」「仲間」「都内」の女性たちの中には、当然のことながら、フルタイムで働く女性もいるはずであろう。にもかかわらず、そういったことが記事表現上で考慮された形跡はみあたらない。働いているとしないにかかわらず、既婚の女性をひとしなみに「主婦」とみなす新聞の表現は、いまだに根強く残っている。「サラリーマン」という慣用語とともに意識的に改革していかなければ、改めることは難しいだろう。

(2) 「夫の付属物」の感を与える「夫人」

次に、「夫人」ということばに注目してみよう。これは、女性(妻)を男性(夫)に付随させた表現であることが比較的認識しやすいことばだが、使用頻度は朝日八件、毎日一件、読売二三件の計四六件で、女性が男性や家族との関係であらわされる語の第二位と上位であった。今回は、安倍首相が就任直後ということもあって、首相の妻への言及が目立った。しかし、その場合、「安倍昭恵さん」や「安倍昭恵氏」などと、独立した人格としてフルネームで表記されるケースは皆無であった。毎日九日二面は、安倍首相の訪中および首脳会談を報じる記事群の中で、「夫人も外交デビュー」という見出しを掲げて、「安倍晋三首相の昭恵夫人は8日(中略)、ファーストレディ」として「外交デビュー」した」と報じているが、この囲み記事だけで四つの「夫人」を使用している。また読売五日四面は、首相の訪韓に向けて「予習パッチリ!? 昭恵夫人『冬ソナ』鑑賞」の見出しで、「ファーストレディ」ぶりが語られている。「韓流ファン」だからとのことだが、夫は仕事上の評価軸なのに、妻は趣味のことで語られており、ダブルスタンダード表現ともなっている。

これら「夫人」全部を分類してみると、表12の内訳のように、①妻の名+「夫人」「昭恵夫人」などが、「夫人」呼称全体の四割弱を占め、ついで②「夫人」単独、③夫の肩書き+「夫人」「首相夫人」など、④夫の姓+「夫人」「安倍夫人」などが続く。

最多の、妻の名+「夫人」は、姓という公的な苗字は夫にあずけ、もっぱら下の名という私的な領域で表現されている点と、夫人〃〃夫に付随する人〃〃という点で、二重に「夫の付属物」であることが含意されている。これは、夫の肩書き+「夫人」でも同様である。妻は、夫の属性〃肩書きによってはじめてその存在を明らかにされるのである。

表13 他者との関係で男性をあらわすことば
(単位：件)

順位	表 現	朝日	毎日	読売	合計
1	皇太子	12	14	8	34
2	王子	6	1	7	14
3	親王	0	7	1	8
4	亭主	1	5	0	6
5	皇太子さま	0	0	3	3
	旦那	0	0	3	3
7	ご主人	0	0	2	2
	ご亭主	2	0	0	2
	だんなさん	1	1	0	2
	新郎	0	1	1	2
	婿	2	0	0	2
12	ダンナさん	1	0	0	1
	御曹司	0	0	1	1
	皇子	1	0	0	1
	主人	0	0	1	1
	親王殿下	0	0	1	1
合 計		26	29	28	83

(3) 家族や女性との関係で表現されることの少ない男性

次に、男性が家族・世帯や妻との関係であらわされることばで、最も多く出現しているのは、表13に示したように「皇太子（皇太子さま）」の三七件で、以下「王子」一四件、「親王」八件と続く。「皇太子（皇太子さま）」は、たとえば「愛子さま初の運動会」（朝日、九日）や「皇太子さまが東京湾視察」（毎日、五日）、「皇太子さま兵庫に」（読売、一三日夕刊）などのように、天皇の長男の挙一動をめぐるものである。「王子」は、海外の王族の男子の来日記事が多くを占めたが、夏の甲子園で活躍した「ハンカチ王子」こと斎藤祐樹選手もこの中に入っている。

これら皇族や王族に関する語に続いたのは、一家のあるじないしは夫を意味する一連の語で、「奥方が亭主の不倫に腹を立てるのは至極当然」（毎日、三日夕刊）をはじめとする「亭主（ご亭主）」が合わせて八件、生後六カ月の長女を「お風呂に入れるのはだんなさん」と語る安達佐実のインタビュー記事（毎日、一二日夕刊）のような「旦那（だんなさん）」が合計五件、医師が妻に「ご主人は黙って来院して下さい」と告げた記事（読売、一日）など「ご主人（主人）」が合計三件みられた。

ところで、「亭主」「旦那」「主人」といったこれらのことばには、対等な関係を示す対概念がない。どのことばにも「一家のあるじ」という意味が含意されており、それらの名で呼ばれる夫たちの妻は、彼らを一家のあるじと

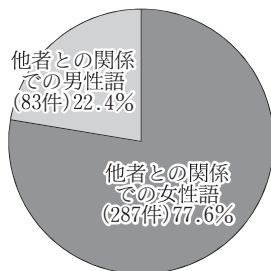
して擁する存在ということになる。朝日一三日朝刊の「折々の歌」の解説には、「台所の主人である主婦」と「亭主である夫」が併置されているが、妻は台所の「主人」たりえても「家の主人」にはなれない存在だということなのであろうか。

今回の調査でカウントしたもののうち、対概念のあることばに「新郎」(対概念「新婦」)、「婿」(対概念「嫁」)があった。しかし、このうち「婿」は朝日の二件だけで、一方、対概念の「嫁」は、毎日・読売で計六件みられた。すなわち「嫁」が「婿」の三倍の出現頻度であるということになる。ことばとしては対であっても使用される頻度は女男で異なっており、男性が他者(女性)との関係で表現される場合よりも、女性が他者(男性)との関係で表現される場合の方が多ことがわかる。

これら男性が他者との関係であらわされる語は、三紙合計すると八三件で、毎日が二九件、読売二八件、朝日二六件と三紙ほぼ同数とみてよい。女性が他者や家族・世帯・夫との関係で表される語は二八七件であったことから、他者との関係語の八割近くが、女性に関係するものであることがわかる(グラフ10)。

(4) 他者との関係で女性があらわされることばの経年変化

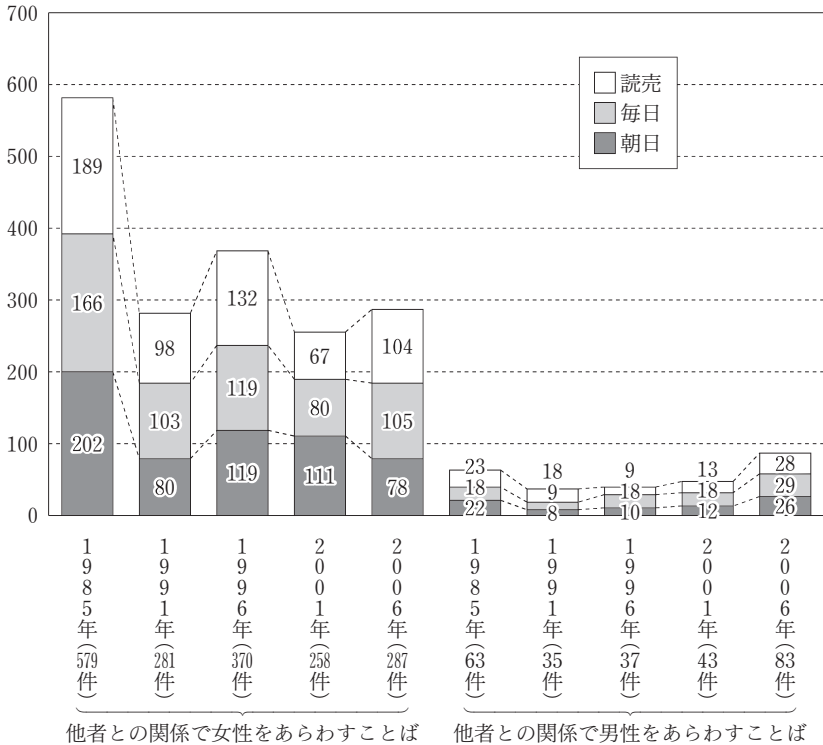
過去五回の調査で明らかとなった、他者との関係で女性をあらわすことばの合計件数の推移を示したのがグラフ11である。前回の調査をみると、一九八五年は五七九件だったものが、九一年は二八一件、九六年は三七〇件、二



グラフ10 他者との関係であらわされることばの女男比率 (3紙合計370件)

〇〇一年は二五八件と、多少の上下はあるものの、減少傾向にあると思われるが、今回は二八七件と、わずかながら上昇し、また、前回と比べると、朝日と毎日・読売の件数が逆転している。しかし、大局的にみれば大きな変化といえるほどのものではないだろう。

一方、他者との関係で男性をあらわすことばの経年変化みると、一九八五年には六三件だったものが、九一年には三五件と減り、その後は九六年三七件、二〇〇一年四三件と、微増してきているようにみえていた。それが今回は八三件と、前回二〇〇一年よりほぼ倍増し、今までの最多を数えることとなった。それでも、女性を他者との関係であらわすことばの出現頻度が、男



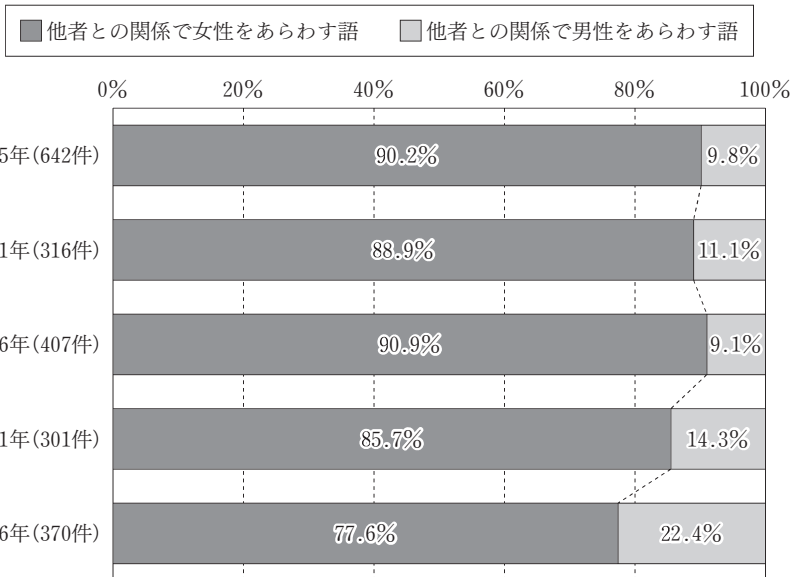
グラフ11 女男別他者との関係で女性／男性をあらわすことばの各紙別経年変化 (単位：件)

性のそれと一桁違うことには変わりがない。

グラフ12には、女男を含め、他者との関係をあらわす表現を一〇〇%とした場合の女男比の経年変化を掲げた。これを見ると九割前後で推移していた、他者との関係で女性をあらわす語の比率が減りだしているようにもみえる。それがどのような原因によるのか、また今後そのような傾向が継続していくのか、注視していく必要がある。

(5) 「主婦」への呪縛と「主人」からの解放

「主婦」ということばは数字の上では減少したが、他者との関係で女性を表すことばの三七%を占めている。先にも述べたように、女性は、職業をもつて働いているがいまいが、結婚すれば家事・育児の主な担い手とみなされ、「主婦」と呼ばれる実態が反映されているといえるだろう。厚生労働省『平成16年版働く女性の実情』によれば、一五歳から六四歳の既婚女性の就業率は五七・七%であり、また五〇歳未満の無職



グラフ12 他者との関係で女性／男性をあらわすことばの比率経年変化 (3紙合計)

の既婚者のうち三六・六%が就業を希望している。⁽¹⁰⁾ これらの数字からは、結婚後の女性の少なくとも四人に三人が既に働いているか、あるいは働きたいと望んでいることが読みとれる。

しかも最近、この「主婦」ということばに何らかの変化がおとずれるのではないか、と思わせる「事件」が起こった。九一年間続いてきた雑誌『主婦の友』が二〇〇八年五月号をもって休刊になったのである。休刊にいたる経緯の詳細については、ここでは扱わないが、「主婦」を冠した「老舗」の雑誌が発行を継続していくだけの販売部数を維持できなくなったことと、「主婦」ということばに肯定的な印象を必ずしも持てなくなっている女性が増えてきていることは、決して無関係ではあるまい。新聞も、家事育児の担当者という「主婦」の枠に収まりきれない既婚女性の状況や声を、もつと反映するものとなつていく必要があるのではないだろうか。

もう一点指摘しておきたいことは、「愛妻」(五件)や「新妻」(二件)のように、女性に対してのみ「愛」や「新」などの形容詞が使用され、それと対になる男性用語がないことばが、相変わらず新聞紙上で使われていることである。「古女房」という語も一件みられた。「あたらしい」「ふるい」が云々されるのは、もっぱら女性ということになる。

先にも記したように、今回の特徴として、「主人」が激減したことは強調しておきたい。過去の新聞紙上においても、また日常語としても、夫の意をあらわす「主人」が主従関係のない単なる符号として使われていたとはいえない。たとえそれを使う本人は、主従関係とは無関係な慣用的符号として使用しているとしても、そのことばが発せられたあとも単なる符号として社会的に受け取られるという保証はない。今回、新聞でのこの語の使用が、署名原稿のエッセイなどを除いてほとんどみられなかったことについては、「主人」ということばには主従関係が内包されており、それが対等であるべき夫婦の一方を指すことばとして使われるのは不適切であるという考え方が、新

聞の制作者側にも浸透しつつあるあらわれなのかもしれない。テレビや日常会話では、相変わらず「主人」ということばを耳にすることが多いが、新聞が世論を導くメディアとしての責任と自覚を持って、この語の使用を控えるようになったのであれば、その姿勢は評価されてよいだろう。

4 女性であることが不必要に強調されるステレオタイプ表現

(1) 女性に対するステレオタイプ表現

新聞紙面上には、女性および男性についてのステレオタイプ表現が少なからず見出される。人は一般に、経験的に習得したもののみかたの枠組に、人物、事象、集団、国家などの認識対象を押し込んで類型化してしまうことを、しばしば行う。インターネット配信型の無料ニュースの購読者が増える一方で、依然として毎日多くの人が手にとる新聞に掲載されるステレオタイプ表現は、定型化された女性像・男性像を読者に植え付け、性別に対する通俗的な理解をつくりあげるうえで、一定の役割を果たしている。

このような、ジェンダーをめぐる固定観念に基づくステレオタイプの表現を、女性については「女らしさ」「母親らしさ」「主婦役割」「その他」に、男性については「男らしさ」「父親らしさ」「夫役割」「その他」にそれぞれ分類し、その出現件数をカウントし、分析を行った。

女性についてのステレオタイプ表現をすべて拾い上げ、上述の四つのカテゴリに従って分類したのが表14である。それによると、「女らしさ」に関するステレオタイプは三紙合わせて一七九件、「母親らしさ」に関するステレオタイプは合計三七件、「主婦役割」に関するステレオタイプは合計八件、「その他」のステレオタイプは合計二七

件と、総計二五一件のステレオタイプ表現がカウントされた。

(2) 外見や性格などへの言及による「女性らしさ」の強調

表 14 上段にあるとおり、「女らしさ」に言及する記事は、朝日三八件、毎日九五件、読売四六件で、総計一七九件がカウントされた。

その内訳をみると、容姿や服装などについて「女らしい」外見を強調するものが、三紙総計で六一件みられた。毎日が三一件と、朝日の一四件、読売の一六件を大きく上回っている。記事で伝えたい主情報とは別に、「美しい女性の弁護士」(毎日、一五日)のように、容姿の「美しさ」、また「ハイヒールのお姉ちゃん」(毎日、一二日夕刊)のように、服装に関する言及などがみられる。

たとえば、アイススケートの中野友加里選手に対するインタビュー記事で、「質問に簡潔に答える引き締まった表情と、時折見せる愛くるしい笑顔」(朝日、二日夕刊)のように、外見の「可愛らしさ」が描写される一方で、そのような中野選手がプロとしての表情もみせる、そのギャップが述べられているのは、その典型例だろう。

次に、心理・行動・態度面で「女らしさ」を強調する記事は、総計一〇五件みられた。最多は毎日で六〇件、つづいて読売が二五件、朝日が二〇件となっている。たとえば、一日の朝日新聞(夕刊)では、「ブーツをかわいく履きたいけど、脱いだときのニオイが気になっちゃうって女の子、多いんじゃない?」とある。ここからみえてくるのは、「女の子」が「ブーツをかわいく」履くことを強迫される一方で、履いた際の「ニオイ」にも対処するよう迫られるという、「女の子」にだけ強いられる状況である。

女性一般に関するその他のステレオタイプの表現は、総計一三件みられた。例としては、「経済財政担当相にな

った太田弘子氏は『竹中一座のマドンナ』と言われる才媛(朝日、八日)をあげることができる。「マドンナ」という語を使って、「男性の中で活躍する、才色兼備のアイドル的女性」であることを伝えたいのだろう。たまにみかける「決まり文句」である。「(生まれた娘に)『和美』と名付けた。凝ったのはいいが、男性にも同じ名前があるんだな。後でしまったと思った」(読売、四日)といったような表現にも、インタビュー証言を記事化したものとはいえ、かなりの「決めつけ」が感じられる。女男に共通する名前はよろしくない、ということなのだろうか。

ステレオタイプに関する古典的な研究で知られるW・リップマンは、「われわれはたいいていの場合、見てから定義しないで、定義してから見る。外界の、大きくて、盛んで、騒がしい混沌状態の中から、すでにわれわれの文化がわれわれのために定義してくれているものを拾い上げる。そしてこうして拾い上げたものを、我々の文化によってステレオタイプ化されたかたちのままで知覚しがちである⁽¹¹⁾」と述べている。「女性」というだけで容姿・服装に言及し、ブーツの「ニオイが気にな」るはずであると思考を停止して断じ、本来多様であるはずの「当事者」を一定の枠の中にはめ込む。そのことが、既存の文化的リアリティを再生産していくのである。

(3) 「母親らしさ」「主婦役割」の強調

表14中段にあるような「母親らしさ」を強調するステレオタイプ表現は、女性は母になるとの前提に立ったものが三件、心理・行動・態度面に関するものが二九件、その他の母親らしさに関するものが五件で、総計三七件がカウントされた。新聞別にみても、女性は母になるものという前提に立った表現は、三紙ともに一件ずつだった。例としては「女性は科学より出産を」(朝日、三日夕刊)があげられる。

心理・行動・態度面での母親ステレオタイプ表現は、朝日で四件と最も少なく、これに対し毎日では一二件、読

表 14 女性に関するステレオタイプに基づく表現

		例	朝日	毎日	読売	3紙合計
女性ステレオタイプ表現 (女らしさ)	容姿、服装、年齢などに関するもの	「引き締まった表情と、時折見せる愛くるしい笑顔」「今年は銀盤でどんな華を咲かせてくれるでしょうか」「それも、何とも華奢な女の人の姿に、また、びっくり」「艶麗なことにかけては群を抜いている」(朝日)「髪を服と対になったトレードマークのヘアドレスで飾り、満面の笑みを浮かべていた」「そんな彼女だからこそ、自分を一番美しく見せる着こなしができたのです」「短いスカートに三つ折りハイソックスはアンバランスで、よほどスタイルの良い子しか似合わない。しかし、ミニトクシユクシユとしたルーズソックスの組み合わせは可愛く、足の太さやO脚をごまかせる効果もあった」「ミニスカートのセーラー服をカッコよく着こなししている。大正解だ。セクシーだし動きがシャープ」「美人の誉れ高い山本モナキャスター」「リラックス感漂う自然な女性らしさを巧みに表現」「ハイヒールのお姉ちゃん」「美貌の学者」「ピンヒールが似合うカッコいい女性」「超美人女優」「女性がきれいに見える照明や椅子の高さ」「美人作りの湯」「美しい女性の弁護士」(毎日)「肉感的でたくましい女性の初」「地下鉄美人」「美人店主」「少女らしい初々しさ」(読売)	14	31	16	61
	心理、行動、役割などに関するもの	「日本女性はおとなしく家庭的」「女性向けを意識し、従来なかったフルーティさを実現させた」「素直なかわいい娘」「江戸時代の武士の妻や娘には、たしかに凛として辛苦にたえる心優しい女性が少なくなかったに違いない」「力では男子に劣るが、周囲を見渡す目がある。気持ちも強い」「そこの男より力あります」「ブーツをかわいく履きたいけど、脱いだときのニオイが気になっちゃうって女の子、多いんじゃない？」(朝日)「つまましい日本女性 今は昔」「意志が強く底抜けに明るくて、いたずらっぽい表情も色気もある。」「還(暦) ギャル」「やはり女性の方が他人のおなかへの視線は鋭いようだ」「世話好きで、説教も大好きで、何かとちょっかいを出してくるのは、オバサンの専売特許」「アイタタ女は『イイ女だけと言動が妙に空回りしたり、仕事はできるんだけど生活力がなかったり、と良いところとダメなところの落差がある女性』」「ねっとりと迫るような女っぽさを強調したボーカル」「悪女」「当然のように男とのこと、つまり恋愛の話が多い」(毎日)「女の子らしいイラストの便せんに書き残された女兒の遺書」「女性運転手が優しくささやく」「運動をおっくうに感じていた主婦層などにアピールしている」「利用は女性限定で、男性の目を気にしなくてもいい点も人気」「かわいく	20	60	25	105

		真っすぐ愛されたい」「女は妖精のようにしなやかに舞った」「女子は異性とのかかわりに目を向けやすい」「平気でできるようになったらオンナとして終わり」「料理の出来る男性は格好いい、と思う女性は多い」(読売)				
	その他の女性に関するステレオタイプ	「『最強の女性』といわれ米ビジネス界を代表する女性経営者だった」「経済財政担当相になった太田弘子氏は「竹中一座のモドンナ」と言われる才媛」(朝日)「科学技術と女の関係は安倍新政権でも気になる」(毎日)「『和美』と名付けた。凝ったのはいいが、男性にも同じ名前があるんだな。後でしまったと思った。」(読売)	4	4	5	13
小 計			38	95	46	179
	女性は母になるとの前提に立つもの	「女性は科学より出産を」(朝日)	1	1	1	3
母親ステレオタイプ表現(母親らしさ)	心理、行動、役割に関するもの	「ママ初優勝」「相撲部屋では『山の神』、すなわちおかみさんは、大部屋で修行する力士たちの母親代わり」(朝日)「母子のこまやかな愛情に感心させられる」「そう語る目は、母の目だった」(毎日)「『ママハハだから大変だね』と言われた」「娘に母乳を与えていると、言いようのない喜びに包まれる」「お母さんのような存在で、心の支えになった」「母の愛情などというものは、目に見えないものでありながら、じつに確かなものであるとも感じられた」「代理出産をした女性が母性に目覚めて」「温かく優しい母性的な愛がにじむよう、歌っていきたいですね」「4人の子どもの母という幸せな私生活も注目を集めるファッションリーダー」「ママさんランナー」(読売)	4	12	13	29
	その他の母親に関するステレオタイプ	「現在39歳、一児の母でもある」「社会福祉士で2児の母」(朝日)「シングルマザーとして独裁政権の弾圧に負けず、女性の自立、民主的政治の実現を目指す」(毎日)	3	1	1	5
	小 計		8	14	15	37
主婦ブステレオ	主婦の役割に関するもの	「台所の主人である主婦にとって」(朝日)「『おふくろの味』で秋の味覚を味わおう」「主婦としてこなさなければならない仕事も多いが…周囲への感謝を忘れない」(毎日)	5	3	0	8
レオその他のブステ	性的存在、妻・嫁・姑役割等	「婦の道」「刻苦勉強する地方出身青年を感わす洗練されたミッション・ガール」「着用を義務付けられた黒いコートとヴェールをぬぐと、その下から現れるのは、鮮やかな色彩、官能的な肉体、そして裸の精神だ」(朝日)「子宮作家」「『いい女』の香り充滿の内容」(毎日)「汚れた肉体聖女」(読売)	13	9	5	27
合 計			64	121	66	251

売では一三件みられた。例としては、「力士たちの母親代わり」(朝日、四日夕刊)、「そう語る目は、母の目だった」(毎日、一二日夕刊)、「お母さんのような存在で、心の支えになった」(読売、三日)、「母の愛情などというのは、目に見えないものでありながら、じつに確かなものであるとも感じられた」(読売、三日夕刊)など、母親の愛情を強調した表現が多い。母親たる女性は母性を有する(べき)という考えを前提としている表現としては、「代理出産をした女性が母性に目覚めて」(読売、四日)などがあつた。また、母親は子育てや家事を担うものという性別役割分業を前提にした記述としては、「4人の子どもの母という幸せな私生活も注目を集めるファッションリーダー」(読売、一三日夕刊)をあげることができる。

その他の母親らしさに関する言及としては、ノーベル平和賞受賞者で、ケニアの副環境相(当時)ワンガリ・マタータイの自叙伝出版に関する記事で、「3人の子どものシングルマザーとして独裁政権の弾圧に負けず、女性の自立、民主的政治の実現を目指し」(た)「(毎日、一日)という記述をあげておこう。シングルマザーは苦勞するもの、というステレオタイプをそのまま踏襲する記事として、場合によってはシングルマザーのストレスや苦しみを増しかねないところがある。

また「社会福祉士で2児の母」(朝日、九日)という記述などは、仕事をしつつ母親でもある、そのマルチぶりは凄いなとでもいいたいのだろうが、そういう発想自体に、母親はどんな状況にあつても子育てをすることが前提条件である、という認識がうかがえる。

「主婦役割」を強調する記事は、総計八件みられた。毎日新聞の七日は、テニスの岡川恵美子選手に関する記事で、「主婦としてこなさなければならぬ仕事も多いが……周囲への感謝を忘れない」と記述している。この記述は、女性は職業を持つていようがいまいが、結婚すればみな家事育児役割の第一義的責任者として「主婦」と呼ば

れるという、前節でも取りあげた日本社会における女性のありようを典型的に表現している。それと同時に、女性は、常に周囲に気配りし、感謝の気持ちを忘れ（てはいけ）ないという、性役割観に根ざした前提があるかのようである。

表14最下段にある、その他の女性に関するステレオタイプ表現としては、「刻苦勉励する地方出身青年を惑わす洗練されたミッション・ガール」（朝日、八日）をあげておこう。「洗練されたミッション・ガール」と「地方出身青年」というステレオタイプな対比に加え、この表現からは、前者が後者を「惑わす」存在であるという決めつけも感じられる。

また、「婦の道」（朝日、四日夕刊）、「着用を義務付けられた黒いコートとヴェールをぬぐと、その下から現れるのは、鮮やかな色彩、官能的な肉体、そして裸の精神だ」（朝日、月一日）、「『いい女』の香り充滿の内容」（毎日、一四日夕刊）、「汚れた肉体聖女」（読売、二日夕刊）といった表現も、読者に対して女性に関する固定的イメージを植えつける可能性をはらんでいる。

(4) 男性に関するステレオタイプ表現

一方、男性に関するステレオタイプ表現は、「男らしさ」が合計一六〇件、「父親らしさ」が合計二〇件、「夫役割」が合計一件、「その他」が合計一六件で、総計すると二〇七件であった。記事例を入れた分類カウントは表15のとおりである。

表15上段にあるような「男らしさ」を強調する五四件の表現のうち、容姿・服装など外見について述べるものとして、進化生物学者リチャード・ドーキンスの著書に関する記事中の「そのドーキンスも今年で65歳。近影を見る

表15 男性に関するステレオタイプに基づく表現

		例	朝日	毎日	読売	総合計
男性ステレオタイプ表現 (男らしさ)	容姿、服装、年齢などに関するもの	「そのドーキンスも今年で65歳。近影を見ると、相変わらず理知的でハンサムではあるが、髪はすっかり白く染まっている」(朝日)「バリウムオヤジ (バリウムを飲んでレントゲン室から出てきたみたいに…さええないオヤジ)」[でも革のジャケットって、ちょっとオッサンくさいイメージ] (毎日)「長身でハンサムなイーデンは、長らく保守派のプリンスであり」「巨木のごとく雄々しく」「オヤジ臭い」「痛む足を引きずって歩く中年太りのオヤジ」(読売)	9	24	21	54
	心理、行動、役割などに関するもの	「泌尿器科は男性が行くところ」「ライバル悼んで男泣き」「株で利益を上げることが男としてカッコいいと思った」「好きなゴルフに一途に取り組む、たゆまぬ努力を続けている姿は、男の生き方の見本のように思えました」(朝日)「独身男は結婚を知らない分、どこかに欠乏感があり」「子持ち男は、後戻りできないという諦観もあり、自分の半生を正当化しがちだ」「男でもつらくて泣く」「テニスは勝負が長い分まではが幼稚で、婦女子には適当でも壮健活潑な男子には不向き」「男オバサン」(毎日)「男子は仲間意識を重視して共通の趣味を持つ同性とのかかわりを大事にする」「中身は最強レベルの喪 (もてない) 男」「男伊達を追求してみたい」「トップは『料理』 男子でも人気」(読売)	22	50	25	97
	その他の男性に関するステレオタイプ	「黒一点」(朝日)「三代目となると、生まれながらのお坊ちゃまである。銀のサジをくわえている」(毎日)「木村に侍を見た」(読売)	3	2	4	9
小 計			34	76	50	160
父親ステレオタイプ表現 (父親らしさ)	男性は父になる前提に立つもの	(なし)	0	0	0	0
	心理、行動、役割に関するもの	「一家の大黒柱」「不器用な頑固おやじ」(朝日)「パパの格好よさは、『男らしさ』だから、『革ジャン&Tシャツ』もよい」(毎日)「時折見せる、そんな優しさが、『オヤジ』と慕われる理由」「年の離れた仲間にとって、頼れるお父さん的な存在」「はっきり言って、お母さんはダメだ。…子供が思いどおりにならないと、すぐにキレてしまう…だからこそ (算数は) お父さんががんばらないといけない」(読売)	8	3	9	20
	その他の父親に関するステレオタイプ	(なし)	0	0	0	0
小 計			8	3	9	20
タ夫タイプ表現	夫の役割に関するもの	「夫人との間に3男」(朝日)「妻子持ち」(毎日)「夫人との間に1男2女」(読売)	3	6	2	11
レゾオの他のブステ	性的存在、その他	「男の自信回復 包茎治療」(朝日)「男の映画」「不埒オヤジ」(毎日)「女道楽」(読売)	3	6	7	16
合 計			48	91	68	207

と、相変わらず理知的でハンサムではあるが、髪はすっかり白く染まっている」(朝日、一五日)を例としてあげることができる。また、元英国首相のアンソニー・イーデンに言及した記事では、「長身でハンサムなイーデンは、長らく保守派のプリンス(だった)」(読売、四日)といった容姿に触れる記述がみられた。

「男らしさ」に関するステレオタイプ表現のうち、最多の九七件を占める心理・行動・態度面での固定観念をあらわす表現は、毎日の五〇件を筆頭に、読売で二五件、朝日で二二件みられた。例として「泌尿器科は男性が行くところ」(朝日、二日)、「ライバル悼んで男泣き」(朝日、二日夕刊)、「株で利益を上げることが男としてかっこいいと思った」(朝日、三日)、「好きなゴルフに一途に取組み、たゆまぬ努力を続けている姿は、男の生き方の見本のように思えました」(朝日、七日)、「独身男は結婚を知らない分、どこかに欠乏感があり」(毎日、一日)、「子持ち男は、後戻りできないという諦観もあり、自分の半生を正当化しがちだ」(毎日、一日)、「男でもつらくて泣く」(毎日、三日)、「男オバサン」(毎日、九日)、「男子は仲間意識を重視して共通の趣味を持つ同性とのかかわりを大事にする」(読売、七日夕刊)、「男伊達を追求してみたい」(読売、一一日夕刊)、「トップは『料理』男子でも人氣」(読売、一四日夕刊)などをあげることができる。おおむね、腕力や精神的な「強さ」に関する表現、「弱さ」を隠し「強さ」の見栄をはる「空いばり」に関する表現、そして「男らしさ」を持たない男性に対する「からかい」⁽¹²⁾の表現、に分類できる。

その他の「男らしさ」に関する記述としては、「黒一点」(朝日、一日)をあげることができよう。「紅一点」をパロディ化し、女性の中に一人の男性がいる状況で、その男性を「からかい」の対象として扱った例である。

表15中段にあるとおり、「父親らしさ」を強調する表現は二〇件で、その全てが心理・行動・態度面におけるステレオタイプ表現であった。具体的には、「一家の大黒柱」(朝日、一五日)、「不器用な頑固おやじ」(朝日、二日

夕刊)、「パパの格好よさとは、『男らしさ』だから、『革ジャン&Tシャツ』もよい」(毎日、一一日夕刊)、「時折見せる、そんな優しさが、『オヤジ』と慕われる理由」(読売、三日夕刊)、「年の離れた仲間にとって、頼れるお父さんの存在」(読売、五日)といった表現がみられた。「包容力」「責任感」「格好よさ」「優しさ」、そして「不器用さ」など、家父長制をいまだに残した社会において男性に求められる性質に関する表現が目立つ。

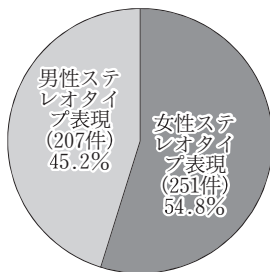
夫に関する強調表現としては、「夫人との間に3男」(朝日、二日)、「夫人との間に1男2女」(読売、一五日)のように、通常は女性に使われることの多い表現が男性に用いられていた。

その他の男性に関する強調表現としては、「男の自信回復 包茎治療」(朝日、三日)、「男の映画」(毎日、七日)、「不埒オヤジ」(毎日、一三日夕刊)、「女道楽」(読売、一三日)のような表現がみられた。

(5) 女性と男性に対するステレオタイプ表現の比較

女性に関するステレオタイプ表現と男性に関するステレオタイプ表現の比率は、グラフ13が示すように約五五対四五であり、女性の方がやや紋切り型に表現される傾向にある。

グラフ14は、女男別にステレオタイプ表現の内訳を示したものである。容姿・服装などの面では、女性と男性はほぼ同じ頻度でステレオタイプ表現の対象となっているが、女性は男性に比べて心理・行動・態度などの面で言及される傾向が強く、また母親らしい心理・行動・態度についても言及される頻度が高い。一方、主婦、夫の役割に関しては、男性の方が女性に比べて言及される



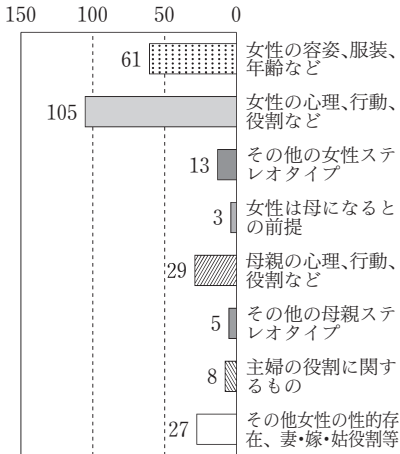
グラフ13 ステレオタイプ表現の女男比率 (3紙合計458件)

傾向が強い。

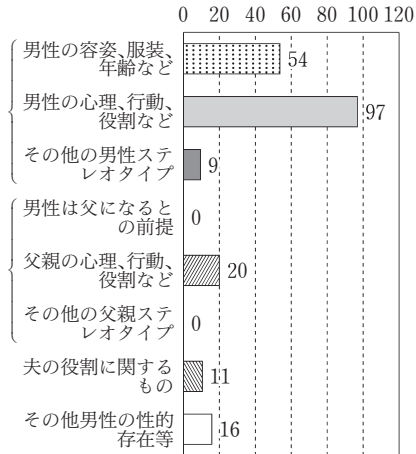
総じて、女性は、容姿・服装の面、心理・行動・態度の面、あるいはその他の女らしさや母親らしさ、主婦役割といった多様な局面で紋切り型の表現をされる傾向があるのに対し、男性は、ステレオタイプ化されて表現される場合、比較的容姿・服装の面と心理・行動・態度の二側面で言及される傾向にある。

なお、生体腎移植手術のための臓器売買事件に関する記事(読売、二日)では、依頼者、臓器提供者、その間の謝礼支払いの流れを示す関係図(文字表現ではないのでカウント対象外)において、男性のY容疑者はブルー、女性のM容疑者と臓器提供した「松山市内の女性」はピンクの人型であらわされていた。トイレの表示も同様だが、ライフスタイルもファッションも多様化してきている現在、♂男が青で女はピンク」といった旧態依然とした表示方法が今もって必要なかどうか、「わかりやすさ」を優先させるあまり、そうした表現による固定観念の助長という側面を等閑視してきたきらいはなかったかどうか、もう一度新聞

女性のステレオタイプ表現
(3紙合計251件) (単位: 件数)



男性のステレオタイプ表現
(3紙合計207件) (単位: 件数)



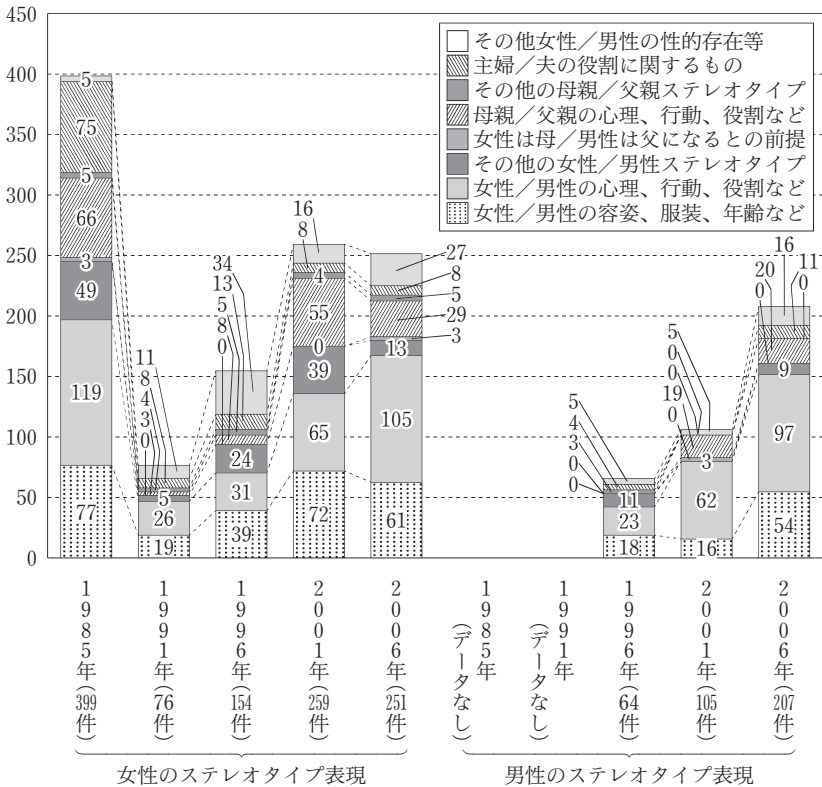
グラフ14 性別ステレオタイプ表現の内訳

社内で議論してみてもどうだろう
か。

(6) ステレオタイプ表現の経年変化

女性、男性に対するステレオタイプ表現の件数の経年変化をみたのがグラフ15左である。女性に関するステレオタイプ表現は、総計で、八五年三九九件、九一年七六件、九六年一五四件、〇一年二五九件、〇六年二五一件と推移しており、明確な増減傾向をつかむのは難しいが、今回と前回はほぼ同水準で推移している。

男性に関するステレオタイプ表現は、九六年、〇一年、そして〇六年の三回にわたって集計・分析を行っており、その総計はグラフ15右にあ



グラフ15 女男別ステレオタイプ表現の各紙別経年変化 (単位: 件)

るように六四件、一〇五件、二〇七件、と増加している。内訳をみると、「男らしさ」に関する容姿・服装の面と心理・行動・態度の面での固定観念をあらわす表現、「父親らしさ」に関する心理・行動・態度の面での固定観念をあらわす表現に加え、夫役割をめぐる固定観念をあらわす表現も増えてきている。

女性に関するステレオタイプ表現は増減しながらも根強く存続し、一方、男性に関するステレオタイプ表現も増えてきている。さらに経年比較を続行しないと正確な判断はできないが、新聞にあつては、ジェンダーに関して、対象性別にかかわりなく、定型的な表現をする傾向が強まっているようにみえる。

II 女性隠し表現の動向

5 女性を新聞紙面のおもてから隠蔽する表現

(1) 男性を世帯・家族の代表とみなす表現

女性であることをことさらに強調する表現とは逆に、事件・事故などに際して人名が記載される場合、女性が世帯や家族の代表として扱われ、その姓名が記されることはほとんどない。こうした「女性隠し」表現として、「○Aさん方」(○印は姓、Aなどアルファベットは名をあらわす)などと世帯名で報じられる際に○部に入る姓が男性名であるもの、またその逆のものをカウントした。

その結果、表16にみるように、事件・事故などの報道で世帯の代表として「○Aさん方」の姓名が女性であるケ

表16 家族・親・夫婦の代表

(単位：件)

		朝日	毎日	読売	合計
家 族	「○Aさん方」の○A に入る個人名	男性 5	1	1	7
		女性 0	0	0	0
保護者	「○Bさんの長女」の ○Bに入る個人名	男性 5	3	1	9
		女性 1	1	0	2
夫 婦	「○Cさんの妻」という表現	12	7	19	38
	「○Dさんの夫」という表現	14	5	12	31

*○(マル印) は姓、Aなどアルファベットは名を表す

1スは皆無であったのに対し、男性名が代表する「女性隠し」のケースは三紙で七件みられた。

朝日五日夕刊の住宅火事を報じる記事は、「○柳△昭さん(51)方から出火」と、夫の姓名で報道されているが、遺体として見つかったのは「○柳さんの妻(52)と会社員の次男(23)」なのであり、死亡者本人が背後に隠されてしまった感がある。「会社員、○嶋△史さん(48)方」(毎日、六日夕刊)や「会社員○嶋△史さん(48)方」(朝日、七日)の記事は、夫である男性と長女、妻の母親の三人が殺人遺体で見つかった事件で、遺書のようなメモを残して行方知れずの妻の名が伏せられているケースである。

この場合は夫の名のみを報道するのはやむを得ないかもしれない。しかしながら、しばしば見聞きする「○Aさん方」という表現慣行には、今や「世帯主」という概念にも見直しが迫られている時世にもかかわらず、「一家の主(あるじ)は男性」「家族を代表するのは男性」という、報道する側のあいも変わらず固定観念がかいまみられる。

次に、子どもや未成年が記事でとりあげられる際には、その保護者の姓名が紹介されるが、表16中段にあるように「○Bさんの長女」など、女性名が親として登場するのは合計二件にとどまり、一方、男性が親の代表として登場する記事は九件であった。

女性の名が保護者として登場した二件は、この年の六月に大学生の女性が身代金目当てに誘拐された事件の三人の被告に対する初公判の記事で、「○田△子さん(48)の長女で大学4年の果○子さん(21)」(朝日、四日夕刊)と、

「美容外科医の○田△子さん(48)の長女、果◎子さん(21)」(毎日、四日夕刊)という記事である。ちなみに、各紙は「女子大生」「女子大生誘拐」といった見出しを掲げているが、被害者は共学大学の学生であり、「女子大学」の学生ではない。

一方、男性名が保護者として報道されるものには、行方不明だった子どもが遺体で発見された「会社員○崎△一人(35)の長男◎君(7)」(朝日、九日)、被告に死刑求刑がなされた「馬淵隆一社長(現会長)74方での妻子被害」(毎日、六日)、ワゴン車が保育園児らの列に突っ込んだ事故での「会社員○地△明さん(37)の長女◎月ちゃん(5)」(読売、三日)などが例としてあげられる。ここでも、「子どもの保護者」≡家族の代表は男性」という観念にとらわれた慣用的表現が用いられている。

(2) 男性の姓名のあとに付随してあらわされる女性の名

夫婦の代表として「○C(姓+名)さんの妻」のように男性のあとに女性の名が記された記事は三八件、「○Dさんの夫」といったように女性のあとに男性の名が書かれた記事は三一件みられた。

男性名のあとに女性が記されるケースとしては、○二年に製麺所経営者夫妻を殺害した被告に対する死刑判決で、被害者を「○川さんと妻◎子さん」(朝日、二日夕刊)とする記事や、米国での心臓移植をめざす娘の両親を「共にNHK職員の○田△広さん(54)、◎子さん(45)夫妻」(朝日、一二日)、また「故劉少奇元国家主席の妻」(朝日、一五日)と表現する記事など、数多くみられた。他にも、低気圧による強風でハワイの挙式に向かえなかった「会社員、堀○○郎さん(36)、真◎美さん(28)」(毎日、七日)や、父子で無理心中を図ったとみられる「会社員、◎田△弘さん(42)の妻(42)から(略)119番があった」(毎日、一〇日夕刊)という記事、皇室慶事で配布する

菓子入れ展示について報じる「黒田慶樹さんと清子さん(紀宮さま)」(読売、四日)、北朝鮮拉致被害者家族のドキュメンタリー映画を制作したカナダ人二名を取り上げた「顔」欄の「横田滋さん(73)」と早紀江さん(70)」(読売、五日)という表現、訪中・訪韓を前に「予習パッチリ!」の見出しで「韓流ファン」である「安倍首相の妻、昭恵さん」(読売、五日)を紹介したトピック記事、悪天候による遭難から救助された「会社員△沢○志さん(55)」と妻◎子さん(48)」(読売、一〇日夕刊)についての記事、などをあげることができる。日本国憲法二四条は夫婦の同等の権利、個人の尊厳と両性の本質的平等を謳っているにもかかわらず、新聞表現では夫と妻が必ずしも同等に扱われていない。

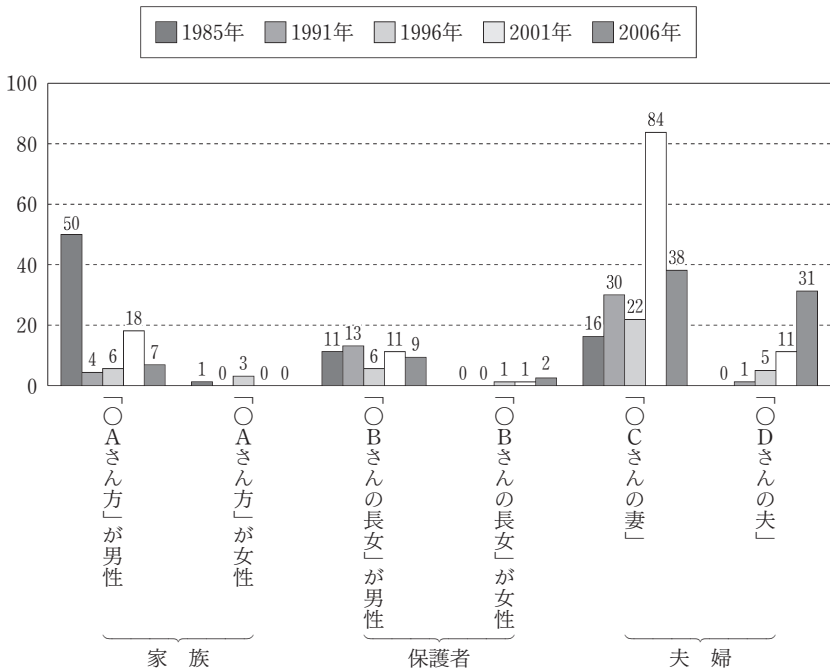
その反対に、女性のあとに男性の名が書かれる記事ないし女性名で夫婦をあらわす記事が今回三一件みられたのが、これまでにない傾向といえる。朝日五日夕刊では、「アジアズームイン オモニになりたくて」という連載記事で、女性名が先に記されてから「夫の○○さんは」という韓国名が記される事例が三例あった。これは、韓国人男性と結婚した女性たちのドキュメンタリーだからだと思われる。朝日八日の、北朝鮮に拉致された人たちのその後」を特集する記事では、たとえば「曾我ひとみさん(47)は……(略)。夫ジェンキンスさん(66)は……」のように、妻の姓名が先に出ているものもみられた。ほかに、「○原△子さん(36)の夫◎軌さん(37)」(朝日、一日)、向井亜紀さんと元プロレスラーの高田延彦さん夫妻」(毎日、一日)、乗用車が工事現場に突っ込んだ「○島さん(注 運転をしていた女性)と、同乗していた夫の無職、◎望さん(65)」(毎日、一二日夕刊)、「向井亜紀さん夫婦」(読売、一五日)などの表現がみられた。特に米国女性に代理出産を依頼して生まれた子について、品川区に出生届を受理するよう命じた東京高裁決定をめぐる向井亜紀・高田延彦夫妻のニュースは、当事者であり知名度もあるタレントの向井亜紀が中心に取り上げられ、これまであまりみられなかった(グラフ16参照)妻の名が夫の

名に先んじるケースの件数を増加させることとなった。このように、女性が当事者である場合には、女性が主として記載され、男性がそれに付随するような表現も除々に出てきていることがうかがえる。

家族・親・夫婦の代表として女性名が使われていたのは合計で三三件、それに対して男性名が使われていたのは合計五四件、およそ四対六の女男比である。

(3) 「女性隠し」表現の経年変化

グラフ16は、家族・保護者・夫婦の代表として女性と男性がどれほど扱われたかの経年変化をみたものである。「家族の代表」として男性名が用いられるケースは初回調査の八年には相当数みられたが、それ以降、増減を繰り返しながらある程度一定している。しかしながら、女性名が用いられることは非常



グラフ16 家族・親・夫婦の代表の経年変化 (単位: 件)

に稀であり、男性名が代表することが常態化していることがみてとれよう。

「親の代表」として男性名が用いられる記事については、当初からほぼ横ばいということが出来る。だがここでも女性が代表することは減多にない。

「夫婦の代表」として夫が代表するケースは、〇一年に大きく増えたものの、第五回調査の〇六年には減少した。一方で、これまで微増傾向にあった、妻が代表する事例が大きく増え、女男比率は四五%対五五%と半ば拮抗している。ただし今回は、向井亜紀夫妻に関する記述が多かったことが大きく影響しているので、これが今回限りのことなのか、それともこれからも続く変化のきざしなのかは定かでない。今後の推移に関心がもたれるところである。

ところでこの間、日本の夫婦関係、家族関係は大きく変貌した。その詳細な論考は他の研究書にゆずるが、先に紹介した〇五年一月二一日毎日の「変わりゆく『標準世帯』」という記事でも、一九六〇年には四・一四人だった平均世帯人数が二〇〇〇年には二・六七人にまで減り、「標準世帯」(サラリーマンの夫と専業主婦の妻、子供二人)が崩れている「実態が指摘されている。その背景には、結婚しない単身の女男、子のいない夫婦、母子・父子家庭、離死別後の単身の女男等の増加がある。家族・世帯・保護者・夫婦の「代表」が多様化する時代が始まっているのだ。新聞も、こうした変化を踏まえて、世帯単位、夫婦単位による報道、男性(夫)を家族の代表であることを自明視する表現を改め、当事者本人に焦点をあてた、シングル主体の表現方法をあみ出していく必要があるのではないだろうか。

III ダブルスタンダード表現の動向

6 女性と男性の扱いが異なる二重規準表現

(1) 男性は「業績」や「公的役割」、女性は「美」や「ケア役割」

女男が同じ記事で言及される際に、性の違いにより異なった扱いや評価がなされるダブルスタンダード表現は、新聞やその他のメディアにおいて日常的にみかけられる。

最近の事例では、〇八年春から秋にかけての米大統領選挙において、女性のヒラリー・クリントンと男性のバラク・オバマ両民主党候補を報道するにあたり、日本のメディアが、しばしば前者を「ヒラリー」と下の名で呼び、一方、後者をおおむね「オバマ」と姓で呼んでいたのが、その典型である。メディアが、一国の大統領候補を、公的な姓で扱わずに私的ともいえるファーストネームで呼称するのは、それが「親しみやすさ」をあらわしているという理屈があるとはいえ、そのこと自体も含めて、女男が二重の規準でとらえられていることの証左であろう。

同様に、共和党のジョン・マケイン候補の副大統領候補として、アラスカ州知事のサラ・ペイリンが指名されたが、彼女についての話題は、衣装代やその「無知さぶり」を指摘する報道に終始したきらいがある。また〇八年秋の、日本人三人のノーベル物理学賞・化学賞受賞に際しても、多くのメディアにおいて、「変わり者で一途な学者とそれを支えた妻」といったニュアンスの扱いをする言説が少なからずみられた。

「男性は「業績」や「公的役割」、女性は「美」や「ケア役割」という両性に異なつて適用される二重規準の物

差しは、私たちのジェンダー意識そのものにもいまだに深く根ざしたままであるが、メディアは無批判に、その規準に沿った表現を行っているという実態がある。

今回の調査に目を転じると、同一の記事において女性と男性とで取り上げ方や言及の仕方が異なる典型的なダブルスタンダード表現は、朝日一件、毎日二件、読売一件の合計四件がカウントされた。

たとえば、朝日四日国際面の「特派員メモ」というコラムは、バンコクの首都タイでのクーデター取材に関する雑感だが、陸軍司令部前での様子を「戦車の上の兵士にバラの花を渡す女性や『クーデターを支持する！』と車の上で叫ぶ男性がいるかと思えば」と記述し、「女性は花、男性は示威行動」という、女男二方向に分岐したステレオタイプを用いている。実際には、クーデターを支持すると叫んだ女性や、兵士に差し入れをした男性がいたかもしれないのである。

また、毎日一三日の「世界の目」という米国大統領中間選挙を扱ったコラムでは、本選挙の二年以上前という時点において、はやくも「ヒラリー氏」に対して「バラク・オバマ氏」という使い分けがみられた。

しかしながら、全体としては、同一記事において同一の行為をなし、同等の地位を達成しているにもかかわらず、女性と男性に異なった尺度をあてはめる二重規準表現は、今回、あまり目につかなかった。

(2) 同一記事中にみられる女性には「さん」、男性には「氏」の敬称の使い分け

これまで新聞では、典型的なダブルスタンダード表現として同一記事中であるにもかかわらず、女性に対しては「さん」、男性に対しては「氏」という敬称がつけられるケースが少なからずみられた。「さん」は日常的で親近感を感じられるのに対し、「氏」はフォーマルかつ権威的で、「さん」よりも専門性や「格」が一段上との印象を抱か

せる。たとえば、座談会記事などで女性と男性が出る際に、男性は「〇岡△司氏」女性は「〇野△美さん」と紹介される、というのがそうした使い分けの例である。

このようなジェンダー間での敬称の使い分けに関し、記事における人物の登場パターンを、一つの記事の中に女性と男性の両方が登場する場合と、一つの記事の中に女性のみまたは男性のみが登場する場合との二通りに分け、それぞれカウントしてみた。同一記事中に女男両方が登場する記事については、記事単位で、女男の敬称が使い分けられているか否かを数え、一方、同一記事中に女性または男性どちらか一方だけが登場する記事については、登場人物に付される敬称を女男別にすべて拾い上げ、分類・集計してみた。

その結果、表17上段にあるように、同じ記事の中に女性と男性が登場している時に、女性には「さん」を、男性には「氏」をつける使い分け表現の記事件数は、朝日七件、毎日五件、読売七件で、三紙合計一九件みられた。

たとえば、乳がん早期発見キャンペーンの「ピンクリボンデザイン大賞」授与についての朝日四日の記事は、最優秀賞受賞の「森崎みなみさん」に対して、審査委員男性は、「眞木準氏」「中村禎氏」と記していた。また、ノーベル文学賞の受賞を報じる朝日一三日夕刊文化面では、初のトルコ人の受賞者が「オルハン・パムク氏」と記されていたのに対し、解説原稿を寄稿した翻訳者は「和久井路子さん」となっていた。他にも「キャスター二〇年目安藤優子さん」という毎日二日の記事では、キャリアという点ではそれほど大きな違いがないにもかかわらず、女性のキャスターには「さん」、男性のキャスターには「久米宏氏」と、「氏」を用いて報道している。また、毎日九日の「メディア事情」欄は、サッカー選手のベッカムの妻を「ビクトリアさん」と書く一方で、豪州のメディア王は「ルパート・マードック氏」と呼んでいた。これら以外にも、「緒方貞子さん」と「安藤忠雄氏」（読売、三日夕刊）、「米原万里さん」と「井上ひさし氏」（読売、六日夕刊）、「向井亜紀さん」と弁護士「浜野健氏」（読売、九

表17 一般記事における敬称の使われ方

(単位：件)

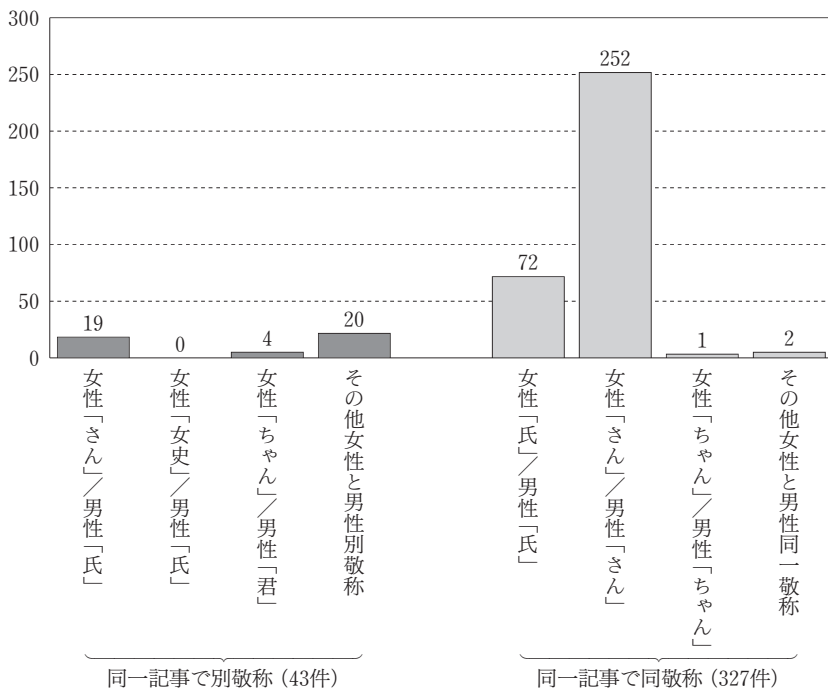
			朝日	毎日	読売	合計
登場 同一 記事 中に 女男 両方 が	女男で使い分け	女性「さん」／男性「氏」	7	5	7	19
		女性「女史」／男性「氏」	0	0	0	0
		女性「ちゃん」／男性「君」	3	1	0	4
		その他女性と男性別敬称	3	7	10	20
		小 計	13	13	17	43
	女男とも同敬称	女性「氏」／男性「氏」	36	21	15	72
		女性「さん」／男性「さん」	80	73	99	252
		女性「ちゃん」／男性「ちゃん」	0	1	0	1
		その他女性と男性同一敬称	0	2	0	2
		小 計	116	97	114	327
登場 同一 記事 中に 一方 の性 が単 一敬 称	女性単独使用	氏	33	19	19	71
		女史	0	1	0	1
		さん	225	301	354	880
		ちゃん	24	42	21	87
		その他	0	0	0	0
		女性ニックネーム	2	3	8	13
	小 計	284	366	402	1052	
	男性単独使用	氏	1005	658	758	2421
		さん	623	591	680	1894
		君	53	11	20	84
ちゃん		3	5	4	12	
その他		0	1	0	1	
男性ニックネーム		18	8	27	53	
小 計	1702	1274	1489	4465		
その他の敬称使用	同性内で別敬称	19	22	11	52	
	女男複数登場、其々敬称混在	4	7	10	21	
	性別不明	13	17	17	47	

日)、「オルハン・パムク氏」と「俵万智さん」(読売、一五日)など、女性と男性とで異なった敬称が用いられていた。同じ文学者やキャスター同士、同じ有名人同士でありながら、同一の敬称がつけられていないものが、少なからずみられるのである。また、同一記事中で女の子に「ちゃん」をつけ、男の子には「君」をつけるという使い分けが四件みられた。

表17上段で「その他」に分類された別敬称は、二〇件とやや件数が多いようにみえるが、おとなには「さん」の呼称がつけられているのに対して、子どもは「ちゃん」や「君」と書かれているもの(おおむね親子関係が多い)、あるいはおとな同士

で性別に関係なく「氏」と「さん」が交じっているもの(同じ記事の中でも、政治家・作家などには「氏」がつけられ、それ以外の一般人の人には「さん」がつけられるという傾向があり、ここでもやはり「権威」の有無が使い分けの軸となっているといえそうだが)、あるいは同一人物の呼称に「氏」と「さん」が混在しているものなどであった。

一方、同じ記事の中に女性と男性の両方が登場し、かつその敬称を使い分けていない記事の件数は、表17上段の下にあるように、女男とも「氏」の場合は、朝日三六件、毎日二一件、読売一五件の計七二件、女男とも「さん」の場合は、朝日八〇件、毎日七三件、読売九九件の計二五二件みられた。さらに、両性とも「ちゃん」が計一件、その他の女男同一敬称の記事が計二件みられた。女男が同じ記事に登場する際に敬称を使い分けるケース



グラフ17 同一記事における敬称の違い (3紙合計) (単位: 件)

は、三紙合計で四三件なのに対し、どちらも同じ敬称を用いた記事は、三紙合計で三二七件と、八倍近くに達している。このように、同一記事内で両性に言及がなされる場合には、「氏」と「さん」を使い分けられないケースが主流となっているが、こうしたジェンダー・ニュートラルな敬称が用いられた記事を読んでも、何ら違和感を感じられない。一方、敬称が使い分けられている記事の方は、かえって何か不自然で、読みにくい感じがするのである。グラフ 17 は、同一記事内で性により異なった敬称が使われている場合とそうでない場合の件数を示したものである。同一記事内では同一敬称が主流となつてはいるが、別敬称もいまだに使用され続けていることがみて取れる。

(3) 単独出現の場合にみられる女性には「さん」、男性には「氏」の傾向

次に、一つの記事中に女男どちらか一方のみが登場する場合について、それらの人びとに付された敬称を、女男別に全て数えあげてみた。表 17 中段にあるように、一つの記事の中に女性のみが「氏」という統一された呼称つきで登場する件数は、朝日三三件、毎日一九件、読売一九件の計七一件だったのに対し、女性のみが「さん」という統一された呼称つきで登場する件数は、朝日二二五件、毎日三〇一件、読売三五四件の計八八〇件であった。また、女性が「ちゃん」という統一された呼称で登場する件数は、朝日二四件、毎日四二件、読売二一件の計八七件で、女性がニックネームで呼ばれるケースは、ピンクの携帯電話のマーケティング戦略を紹介する記事の中の「エビちゃん」(朝日、三日)や、参議院議員となった神取忍がかつて呼ばれた「ミスター女子プロレス」(毎日、一日夕刊)、「おせいさん」(読売、一五日)など、計一三件であった。

今回一件カウントされた「女史」という敬称は、もはや死語となった観がある。

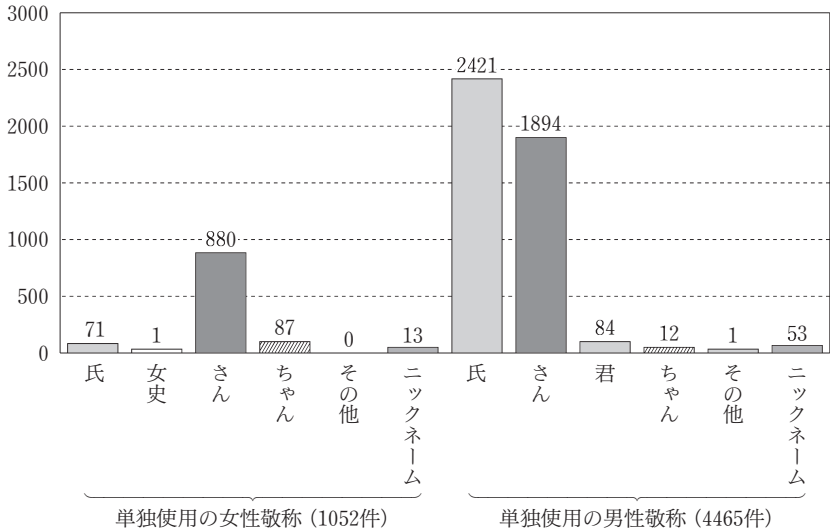
一方、一つの記事中で、男性のみが登場し、その呼称が「氏」で統一されている記事への男性の登場回数は、朝

日一〇〇五件、毎日六五八件、読売七五八件と計二四二二件にのぼり、一方「さん」で統一された記事への男性の登場回数は、朝日六二三件、毎日五九一件、読売六八〇件の計一八九四件であった。このほか、「君」で統一された記事への男性の登場回数は、朝日五三件、毎日一件、読売二〇件の計八四件、「ちゃん」のみが使用されている記事への男性の登場回数は計一二件であった。

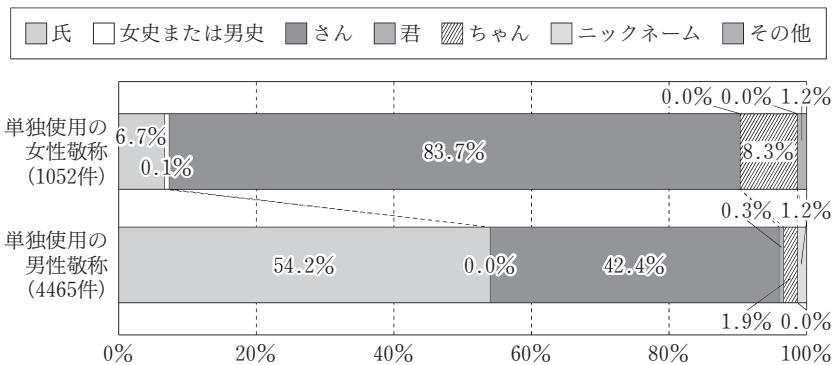
また、今回男性ではニックネームの使用が比較的多くみられたが、特に元スケート連盟会長らの背任容疑による逮捕を報じるニュースでは、元会長が「(スケート界の)ドン」と呼ばれていたことを各紙が書いたため、計五三件と数値が大きくなった。ニックネームでは、ほかにも、中日の優勝を報じる記事中の「ミスタードラゴンズ」(朝日、五日、読売、一日)や、教育再生会議に起用された「ヤンキー先生」(朝日、七日)などがみられ、さらに「お祭り男」(読売、二日、一二日)、「シリーズ男」(読売、五日)、「ブレイキ男」(読売、五日)、「実現男」(読売、一日)など、「〇〇男」という男性であることを強調する呼称が目立った。

三紙を合計した値で見ると、グラフ18に示したように、女性に対して「氏」のみが用いられる回数は七一件であるのに対し、男性が「氏」のみを使用される回数は、二四二一件と、三〇倍近い開きがある。一方、女性に対し「さん」のみが使われる回数は、八八〇件あるのに対し、男性に対し「さん」のみが使用される回数は一八九四件で、二倍強の開きにとどまっている。これを比率化したグラフ19をみれば、女性と男性に対する敬称のつけられ方の違いは明らかである。すなわち、女性が単独で登場する場合には、「さん」がつけられるケースが八割以上に達しているのに対し、男性が単独で登場する時には、「氏」がつけられるケースが半数以上にのぼる、ということがわかる。

表17最下段のその他の敬称使用に関しては、まず、同性の別人物が登場する場合に、たとえば母親には「さん」



グラフ18 同一記事中に女男どちらかが統一敬称で登場する際の女男別敬称 (3紙合計) (単位: 件)



グラフ19 同一記事中に女男どちらかが統一敬称で登場する際の女男別敬称内訳比率 (3紙合計)

娘には「ちゃん」がつけられているもの、あるいは複数の男性に「氏」と「さん」が混じって用いられているものなどが合わせて五二件みられた。また、女男が複数登場し、女男の別なく敬称が混在するものが二一件数えられた。後者の例としては、読売一二日のように、作家がずらりと並ぶ読書面で、「島田雅彦さん」「金原ひとみさん」「金原瑞人氏」「林真理子さん」「阿川弘之さん」「嶋田順好さん」と、一貫しない敬称を使用している記事があげられる。なお、「Aさん」のような匿名や、ネットのハンドルネーム、姓だけが書かれていて、性別が判明しないものは四七件みられた。

(4) 「さん」と「氏」の使い分けの経年変化

敬称の使われ方について、三紙合計の過去のデータを一覧したものが表18である。同一記事中で女性が「さん」、男性で「氏」がつけられるダブルスタンダード表現の記事件数は、八五年一二件、九一年二五件、九六年三六件と年を追うごとに増えてきていたが、二〇〇一年には七件へと減じ、今回の〇六年調査ではまた一九件へと増加した。これらの増減は、期間中に登場する人物の数やトピックによっても変動するので、確かな傾向はつかみにくい。女性も男性も「氏」で統一する記事が九六年に明らかに増えたこと、また当初はカウントしていなかった女性も男性も「さん」で統一する記事が、九六年を境に一定程度存在し、今回は増えていることなどから、敬称の性による使い分けは徐々に減じてきており、両性に同じ敬称がつけられる方向に向かっているといえそうである。また、女性に「女史」を、男性に「氏」をつける組み合わせはもはやみられなくなったといつてよいだろう。

次に、同じ記事の中で一方の性が単一の敬称で登場する場合の「氏」と「さん」の登場件数の推移をみると、まず女性に対する「氏」の使用は、八五年には皆無だったものが、九一年には二件、九六年には二七件、二〇〇一年

表18 一般記事における敬称の使われ方の経年変化(3紙合計)

(単位:件)

			1985年	1991年	1996年	2001年	2006年
同一記事中に 両方が登場 場	女男で使い 分け	女性「さん」/男性「氏」	12	25	36	7	19
		女性「女史」/男性「氏」	4	7	0	0	0
		その他女性と男性別敬称	—	—	46	13	24
	小 計		16	32	82	20	43
同一記事中に 一方の性が 登場	女男とも同 敬称	女性「氏」/男性「氏」	0	5	83	37	72
		女性「さん」/男性「さん」	—	—	204	148	252
		その他女性と男性同一敬称	—	—	13	7	3
	小 計		0	5	300	192	327
同一記事中に 一方の性が 登場	女性単独使 用	氏	0	2	27	50	71
		女史	32	40	10	1	1
		さん	—	—	319	793	880
		その他	—	—	12	40	87
		ニックネーム	—	—	—	24	13
	小 計		32	42	368	908	1052
	男性単独使 用	氏	—	738	875	2041	2421
		さん	—	—	684	1855	1894
その他		—	—	108	66	97	
ニックネーム		—	—	—	28	53	
小 計		—	738	1667	3990	4465	

* -印は未調査

には五〇件、〇六年には七一件へと、確実に増加してきている。その反対に、単独で「女史」を使用するケースは、ほとんどみられなくなっている。一方、「さん」使用に関しては、登場人物が増えてきているためか、あるいは一つの記事の中で同一人物の名が繰り返して使用されることが増えたためか、女性男性ともに増加傾向がみられる。データのある九六年と〇六年とを比較してみると、同一記事中で女性が単一の敬称で登場する数は三六八件から一〇五二件に増え、この間に二・九倍の伸びを示したのに対し、同一記事中で男性が単一の敬称で登場する数は、一六六七件から四四六五件へと増え、増加率は二・七倍で、女男ほぼ同様の伸び率を示している。ただし、登場者の絶対数は、女男間でいまだに四倍もの開きがある。

また、表18により、同一記事中に、一方の性が単一敬称で登場する場合の敬称別内訳をみると、まず「氏」では、九六年には、女性の「氏」二七件に対し男性の「氏」は八七五件と、一对三二・四の開きであ

表19 死亡記事における敬称の使われ方

(単位: 件)

		朝日	毎日	読売	合計
女男で使い分け	女性「さん」/男性「氏」	0	1	18	19
	女性「女史」/男性「氏」	0	0	0	0
	その他女性と男性別敬称	0	1	0	1
	小 計	0	2	18	20
女男とも同敬称	女性「氏」/男性「氏」	0	0	0	0
	女性「さん」/男性「さん」	23	24	0	47
	その他女性と男性同一敬称	0	0	0	0
	女性「さん」同土	0	0	0	0
	男性「さん」同土	8	6	8	22
小 計	31	30	8	69	
女性単独使用	氏	0	0	0	0
	女史	0	0	0	0
	さん	4	5	1	10
	その他	0	0	0	0
小 計	4	5	1	10	
男性単独使用	氏	1	0	9	10
	さん	16	9	5	30
	君	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
小 計	17	9	14	40	

ったが、〇六年のそれは、七一件と二四二二件で、一方男性の「さん」は六八四件と、一对二・一へとほんの少し差が開いた。同様に、九六年の女性の「さん」は三一九件で、一方男性の「さん」は六八四件と、一对二・二と、ほと

八八〇件と一八九四件で、比率は一对二・二と、ほとんど変化がみられない。単一の人物が登場する新聞記事において敬称が付される際には、男性に「氏」が、女性には「さん」がつけられやすいという傾向はあいかわらず継続しているといえそうである。

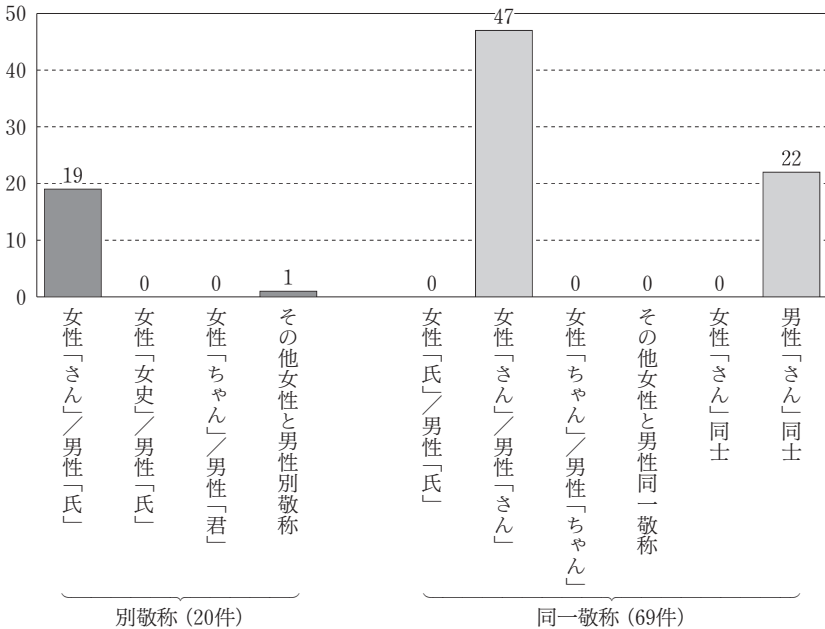
(5) 死亡記事における敬称の使い分け

これまででは一般記事における性別による敬称の使い分けをみてきたが、次に、同一の記事の中に死者と喪主などがセットで出てくる死亡記事において、敬称がどのように使われているかを、みてみよう。

新聞では、長きにわたって、死亡者本人であれ、喪主であれ、男性には「氏」、女性には「さん」が機械的につけられる慣習があった。しかしながら、本論の「はじめに」でも述べたように、毎日が九九年から、朝日が〇二年から訃報欄における敬称使い分けをやめ

ている。そのため、今回、死亡記事における敬称の使い分けは、表19、グラフ20に示すような結果となった。

表19最上段をみると、女性が「さん」、男性が「氏」の使い分けは、朝日ゼロ、毎日一件、読売一八件となっている。使い分けをやめたはずの毎日で一件みられるが、これは、通例の社会面下の訃報欄に載ったものではなく、国際面に掲載された共同通信配信の死亡記事で、「劉少奇氏」の妻「王光美さん」の氏を伝えるものだった(一五日)。また、毎日にはもう一件、「その他女性と男性の別敬称」がみられたが、それは訃報欄に載った「鶴見和子さんをしのぶ会」の案内であり、「鶴見和子さん」以外は「鶴見氏」「石牟礼道子氏」「武者小路公秀氏」など「氏」が用いられていた(一二日)。したがって、表19二段目にみるように、原則として死亡記事における男性は「氏」、女性は「さん」のセット表現を廃止した朝



グラフ20 死亡記事の敬称使い分け (3紙合計) (単位: 件)

表20 死亡記事における敬称の使われ方の経年変化（3紙合計）

（単位：件）

		1985年	1991年	1996年	2001年	2006年
女男で使い分け	女性「さん」／男性「氏」	153	181	129	72	19
女男とも同敬称	女性「さん」／男性「さん」	0	0	0	41	47
女 性	氏(単独および複数)	0	0	1	0	0
	さん(単独および複数)	5	9	3	6	10
男 性	氏(単独および複数)	30	103	95	39	9
	さん(単独および複数)	0	0	3	19	53
そ の 他		1	13	6	0	1
合 計		189	306	237	177	139

日と毎日では、女性と男性の組み合わせの場合には、敬称は「さん」で統一されており、また、男性同士の場合も「さん」となっている。読売でも、男性同士の場合、「氏」ではなく、「さん」で統一されていた。

死亡者本人が単独で掲載される場合をみると、表19下段に示したように、女性は全紙とも「さん」づけとなっているが、男性は、朝日と毎日でほぼ「さん」づけ、読売は「氏」九人、「さん」五人と、「氏」と「さん」が混在している。

(6) 死亡記事における「さん」と「氏」の使い分けの経年変化

三紙を合計した死亡記事における性別による敬称の使い方の推移は、表20に示したとおりである。以前の調査との比較を可能にするため、一方の性が掲載されているものについては、単独出現の場合と複数出現の場合を合算して表20の三段目、四段目に表示した。前回調査時の毎日が続いて今回朝日を使い分けをやめたため、女性を「さん」、男性を「氏」で呼称する死亡記事の数は明らかに減り、かわりに女性と男性を「さん」で統一するケースが増えている。男性が単独ないし複数で登場する場合の「氏」の使用も明確に減少しつつあり、逆に「さん」の使用が増加している。女性が単独ないし複数で登場する時の「さん」は横ばいで、「氏」はほとんど使われていない。このように、現在のところ死亡記事には、男性の「氏」が、多少残っている。今後の動向は、読売が方針を変えるかどうかにかかっているといえ

よう。

以上みてきたように、死亡記事では「さん」と「氏」を性別で使い分ける二重規準表現が、二〇〇〇年以降改めてきていたものの、一般記事における使い分けの慣習は、いまだ払拭されたとはいえない。新聞紙面における女の平等な扱いをさらに前進させるために、一般記事においても訃報欄にならない、「さん」と「氏」の使い分けをなくしていくことが望まれる。

(7) 女性を姓でなく名であらわす二重規準表現

女性の姓名について、必然性がないのに、時には意識的に、下の名のみで呼称する記事や見出しも多い。女性を公的に処遇すべき場合にも、女性を私的な存在として扱うこのような新聞の「方法」も、二重規準表現の一種である。今回は、安倍晋三首相と田中真紀子議員との国会での質疑応答が話題になったこともあり、「真紀子議員」(朝日、六日夕刊)、「真紀子氏」(「真紀子節」(「真紀子さん」(読売、六日夕刊)などがみられた。これに対し、安倍首相が「晋三氏」「晋三さん」などと記述されるケースは皆無であった。独特の声やしゃべり方で強烈に人にアピールする田中真紀子議員のキャラクターを伝えるためには、単なる「田中」では駄目で、是非とも「真紀子」という下の名で呼ばなければならぬというのだろうか。また、九〇年代末に殺害されたルーシー・ブラックマンという女性の被告男性への判決や支払ったお悔やみ金などを報じる記事は、多くが「ルーシーさん」「ルーシー氏」(毎日、一日・四日、読売、四日)と下の名のみで記述していた。「ブラックマン、(傍点筆者)」では女性イメージが伝わらないと考えての意図的な記述であろうか。

こういった、女性を姓名または姓を用いずに下の名だけで扱う表現は、朝日二一件、毎日三五件、読売三一件で

合計七十七件みられた。先述した「ヒラリー」もそうだが、公的な姓ではなく私的な名をわざわざ紙面上で使うことには、「親しみを込めて」を理由に安易に肩にふれるような、セクシユアル・ハラスメントにも通じるところがあるのではないだろうか。

一方で、男性を下の名のみであらわすケースは、朝日で三件、毎日で二件、読売で三一件の、合計六六件がカウントされた。一見、女性を名のみであらわす表現と量的に拮抗しているようにみえる。しかしその内訳は、米大リーグで活躍する「イチロー」が朝日二件、毎日五件、読売三件、「秀喜」「ヒデキ」(松井秀喜)が毎日二件、読売六件、夏の甲子園大会で活躍し「ハンカチ王子」のニックネームを与えられた高校生斎藤祐樹を「祐樹君」「祐ちゃん」と呼ぶケースが朝日一件、毎日三件、読売四件などのほか、タレントの大橋巨泉を「巨泉さん」(毎日、一日夕刊)、坂本九を「九さん」(毎日、一四日夕刊)などと呼ぶものであり、スポーツ選手やタレントが大半を占めていた。それに対し、政治的、社会的公共圏で活躍する男性や事件の被害者の男性が、下の名のみで記述されることはほとんどみられなかった。

おわりに

本稿では、女性と新聞メディア研究会が、一九八五年以来、ほぼ五年おきに実施し今回五回目となる、新聞紙面におけるジェンダー表現に関する量的調査の結果に関し、女性を強調する表現、女性を隠す表現、ダブルスタンダード表現の三つの側面から分析を行った。対象としたのは二〇〇六年一月一日から一五日までの朝日、毎日、読売の朝夕刊である。

ここで明らかとなったことは、まず第一に、女性を強調する表現が相変わらず多いという実態である。女性冠詞と男性冠詞の比率は七対三、女性の性を含み込んだ職業語と男性のそれとの比率は五対五、他者との関係で女性をあらわすことばと男性をあらわすことばの比率は八対二、女性に対するステレオタイプ表現と男性に対するステレオタイプ表現の比率は五・五対四・五といったように、性別を含む職業語の場合を除いて、女性を強調する表現が男性を強調する表現よりも多く使われている。

一方において、経年比較でみた場合、ジェンダーを強調する表現における女男間の開きは、徐々に縮小する傾向がみられる。しかし、これは女性冠詞や女性に対するステレオタイプが減少することによるのではなく、男性冠詞や男性に対するステレオタイプ表現が増加することによっているのであり、むしろ女男それぞれのジェンダーを強調する傾向が増しているというべきなのかもしれない。

性別を含む職業語に関しては、出現頻度においては女男拮抗しているものの、その内容は明らかに分岐している。女性の性が含まれた職業語には、ケアやサービスなど他者配慮性をともなうものが多いが、男性の性を含む職業語には、企業への帰属や目的追求が前面に出たものが多い。これらの語が繰り返し用いられることにより、日本社会に根強い性による職務分離のイメージが、知らず知らずのうちに助長される懸念がある。

また、男性の性を含む職業語のうちで常に上位を占めてきた「サラリーマン」に関しては、医療保険や税制、年金問題などを議論する際に、女男を含めた勤め人一般や職業の代表として用いられることが少なくない。しかし、この語は、学生対象のアンケート調査からも明らかかなように、男性イメージが強いため、これら喫緊の課題を論じていく際に、人口の半数を占める女性の存在を排除してしまう恐れがある。

第二に、女性が背後に隠されてしまう表現についてみると、家族、保護者、夫婦の代表として男性名が使われる

傾向が今でも強く、女男比は四対六である。家族や夫婦のあり方が大きく変わりつつある現在、世帯や夫中心の表現は、もはや現状にそぐわなくなってきたといえよう。

第三に、同じ記事の中で、女性と男性の扱い方が異なるダブルスタンダード表現に関して、まず、その典型である同一記事における女性には「さん」、男性には「氏」の敬称の使い分けをみると、前回より増えているものの、一方で女男とも「氏」ないし「さん」で統一表記する記事が増加していることから、女男に同じ敬称がつけられる方向に、徐々に向かっているように思われる。ただし、女性または男性が単独で記事中に出現する場合は、女性には「さん」、男性には「氏」がつけられる傾向が、今でも継続している。

死亡記事において定型化された女性には「さん」、男性には「氏」という使い分けは、朝日と毎日が両性に対し「さん」の呼称を使うようになったため、総体としての使い分けの件数は、以前よりも大幅に減じたこととなった。⁽¹⁴⁾このほか、女性を男性と同様、公的に処遇すべき場合に、姓ではなく名を用いることで私的存在であるかのよう⁽¹⁵⁾に扱う二重規準表現は、いまだ健在だといえよう。

以上みてきたように、新聞におけるジェンダー表現は、一方では薄らいでいるようにみえながら、他方では強まっているようにもみえる。いずれにしても新聞制作者側は、人物を表現するに際して、多様な属性の一つにすぎない性別というカテゴリーに収斂した表現を用いたり、事件報道にあたって、性別がそのできごとの本質的要因を形づくっていない場合にも、結果的に当事者の性別を強調してしまうような、これまでの記事表現の慣習的「方法」について、今一度吟味してみる必要があるだろう。

ことばや表現は、状況を定義し、境界を設定し、認識をつくり、社会関係を生み出す。新聞というメディアは、冒頭に述べたように、大量の購読者を擁しているだけでなく、信頼性も高く、他のメディアに対して規範的な役割

を有している。新聞が、まずもって、メディアによるジェンダー意識の再生産機能を再認識し、変革していくことが、男女共同参画社会にふさわしい新たな公共性を紡ぎ出す重要な契機になることを、筆者たちは、ほぼ二〇年目の「定点観測」を終えた現在、あらためて確認した。

注

(1) 一九八五年調査は、田中和子・女性と新聞メディア研究会「新聞紙面にあらわれたジェンダー——性差別表現の量的分析を中心に——」『国学院法学』第二八巻第一号、一九九〇年、八七〜一九九頁、九一年調査は、同「新聞紙面にあらわれたジェンダー(その2)——性差別表現をめぐる一九九一年の紙面分析を中心に——」『国学院法学』第三二巻第三号、一九九四年、一一七〜一七九頁、九六年調査は、同「新聞は女性をどのように表現しているか——新聞紙面にあらわれたジェンダー——一九九六年調査より——」『国学院法学』第三六巻第一号、一九九八年、八五〜一五〇ページ、二〇〇一年調査は、同「新聞において女性はどういうに表現されているか——新聞紙面にあらわれたジェンダー——第四回調査を中心に——」『国学院法学』第四三巻第四号、二〇〇六年、六九〜一六二頁に、それぞれ報告されている。

女性と新聞メディア研究会では、これらのほかにも、八六年に家庭面の分析を実施し、その結果を同「新聞家庭面の女性学——性別面建ての歴史とその改廃をめぐって——」『国学院法学』第二八巻第二号、一九九〇年、一〜四九頁に、九六年に新聞求人広告を分析して、同「新聞求人広告にみるジェンダーの現状——一九九六年求人広告調査を中心に——」『国学院法学』第三六巻第三号、一九九八年、一五七〜二三三頁に、また、九九年の改正均等法施行にあたっては、新聞求人広告の文面と実際の女男募集のずれについての電話調査を実施して、同「改正男女雇用機会均等法下の新聞求人広告とジェンダー(一)——一九九九年電話問い合わせ調査の結果を中心として——」『国学院法学』第三八巻第三号、一一七〜一四九頁、および同「改正男女雇用機会均等法下の新聞求人広告とジェンダー(二)——一九九九年電話問い合わせ調査の結果を中心として——」『国学院法学』第三八巻第四号、八五〜一一五頁に、それぞれ発表している。

このほか、本研究会の成果は、田中和子・諸橋泰樹編著『ジェンダーからみた新聞のうら・おもて——新聞女性学入門』現代書館、一九九六年にも反映されている。

- (2) (株)日本ABC協会の〇六年下期「新聞公査レポート」による。
- (3) (株)日本新聞協会の〇六年発行部数推計調査による。
- (4) 毎日新聞社「第60回読書世論調査」による。
- (5) (株)日本新聞協会の〇六年従業員数・労務構成調査による。
- (6) 『記者ハンドブック——新聞用字用語集』〔第11版〕 共同通信社、二〇〇八年、五二〇頁。
- (7) 〇六年に厚生労働省が出したガイドライン「労働者に対する性別を理由とする差別の禁止等に関する規定に定める事項に関し、事業主が適切に対処するための指針(平成18年厚生労働省告示614号)」2(2)イ②では、「募集又は採用に当たって、男女のいずれかを表す職種の名称を用い」ることを禁止している。さらに〇六年一〇月、厚生省は、都道府県の労働局長あての、この指針の趣旨および取り扱いについて述べた「改正雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律の施行について」の中で、禁止されるべき「職種の名称」のうち「男性を表すもの」としては、「ウェイター」「営業マン」「カメラマン」など「男性を表す語が職種の名称の一部に含まれているもの」が、「女性を表すもの」としては、「ウェイトレス」「セールスレディ」など「女性を表す語が職種の名称の一部に含まれているもの」が、当たるとしている。
- (8) 〇八年一〇月二三日、国学院大学「社会学」(担当・田中和子)のクラスにおいて、受講学生を対象に、質問紙法により実施した。回収サンプル数は一三八人。質問内容は、問1「サラリーマン」ということばのイメージに関する自由記述、問2「サラリーマン」ということばが出てくる五つの記事を読んで、記事ごとに男性・女性・両性いずれの性別イメージかを選択し、その理由および具体像を自由記述、問3 記事に出てくる「一家の大黒柱」という表現が男性・女性・両性いずれの性別イメージかを選択し、その理由および具体像を自由記述、問4「標準的サラリーマン世帯」と報道されたときの世帯イメージと「サラリーマン」とは誰をさすかの自由記述、問5「OL」「アルバイト」「パート」「派遣」「OB」は誰をイメージするかの自由記述、である。他の調査結果については、別稿で論じたい。
- (9) 内閣府『平成15年版 国民生活白書』二〇〇三年。 <http://www5.cao.go.jp/seikatsu/whitepaper/h15/honbun/html/1523000.htm> この概念図に示された「主婦」の内訳は、「既婚」の、「パート・アルバイト(派遣等を含む)」「失業者」「非労働力(就業意志あり)」「および「非労働力(就業意志なし)」「自営・その他」の女性たち、である。
- (10) 厚生労働省『平成16年版 働く女性の実情』二〇〇四年。九八頁および六三頁。

- (11) ウォルター・リップマン、掛川トミ子訳『世論(上)』岩波文庫、一九八七年、一一一～一二二頁。なお原著は一九二二年である。
- (12) 江原由美子「からかいの政治学」『女性解放という思想』勁草書房、一九八五年、一七二～一九四頁、参照。江原によれば、差別対象としてからかわれた場合に異議申し立てをすると、軽い冗談のつもりだといわれ、「遊び心」のわからない人間という扱いを受けるため、抗議の回路はあらかじめ閉ざされてしまっているという。
- (13) 岩間暁子『女性の就業と家族のゆくえ——格差社会のなかの変容』東京大学出版会、二〇〇八年、博報堂生活総合研究所『生活動力2007 多世帯社会——世帯が変わる 世界が変わる』博報堂、二〇〇七年、落合恵美子『21世紀家族へ——家族の戦後体制の見かた・超えかた』第3版』有斐閣、二〇〇四年、などを参照。
- (14) ただし、前出の共同通信社『記者ハンドブック』第11版』では、「記事のフォーム——死亡記事」の「注意事項」において、「敬称は男性が『氏』、女性は『さん』を原則とする。(中略) 男性でも経歴などによって『さん』の方がふさわしい場合は使ってもよい」と、いまだに女男による敬称の使い分けをマニュアル化している点にも注意を喚起しておきたい。共同通信社、前掲書、五四一頁。

また、同書の「年齢の書き方」にも、「大林壮一氏(64) 平田たい子さん(59) 長男弘君(15) 次女和子ちゃん(6)……」という例があげられ、女男で敬称が使い分けられている。共同通信社、前掲書、五六三頁。

*共同執筆者

田中和子(国学院大学法学部教員)、諸橋泰樹(フェリス女学院大学文学部教員)、森田系太郎(立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科博士後期課程)、須藤典子(栃木県立国分寺特別養護学校教員)

**本論文の基礎となった新聞記事データの収集、入力、集計には、共同執筆者のほか、片桐由佳(国学院大学法学部学生)・栗原慎也(国学院大学法学部卒業生)の両氏が当たった。その尽力に感謝したい。